

保育対策等促進事業費補助金交付要綱

新旧対照表（案）

改正後	改正前
<p>厚生労働省発雇児第0609001号 平成20年6月9日 厚生労働省発雇児第0304005号 平成21年3月4日 厚生労働省発雇児第0603004号 平成21年6月3日 厚生労働省発雇児0420第2号 平成22年4月20日 厚生労働省発雇児****第*号 平成**年**月**日</p> <p>〔一部改正〕 〔一部改正〕 〔一部改正〕 〔一部改正〕</p> <p>各 都道府県知事 指定都市市長 殿 中核市市長</p> <p>厚生労働事務次官</p> <p>保育対策等促進事業費の国庫補助について</p> <p>標記の国庫補助金の交付については、別紙「保育対策等促進事業費補助金交付要綱」により行うこととされ、平成20年4月1日から適用することとされたので通知する。 なお、平成12年6月2日厚生省発雇第102号「保育対策等促進事業費の国庫補助について」は廃止する。 おって、平成19年度以前に交付された国庫補助金の取扱いについては、なお従前の例によるものとする。 また、貴管内市町村（特別区を含む。）に対しては、貴職よりこの旨周知されたい。</p>	<p>厚生労働省発雇児第0609001号 平成20年6月9日 厚生労働省発雇児第0304005号 平成21年3月4日 厚生労働省発雇児第0603004号 平成21年6月3日 厚生労働省発雇児0420第2号 平成22年4月20日</p> <p>〔一部改正〕 〔一部改正〕 〔一部改正〕</p> <p>各 都道府県知事 指定都市市長 殿 中核市市長</p> <p>厚生労働事務次官</p> <p>保育対策等促進事業費の国庫補助について</p> <p>標記の国庫補助金の交付については、別紙「保育対策等促進事業費補助金交付要綱」により行うこととされ、平成20年4月1日から適用することとされたので通知する。 なお、平成12年6月2日厚生省発雇第102号「保育対策等促進事業費の国庫補助について」は廃止する。 おって、平成19年度以前に交付された国庫補助金の取扱いについては、なお従前の例によるものとする。 また、貴管内市町村（特別区を含む。）に対しては、貴職よりこの旨周知されたい。</p>

改正後	改正前
<p>別 紙</p> <p style="text-align: center;">保育対策等促進事業費補助金交付要綱</p> <p>(通則)</p> <p>1 (略)</p> <p>(交付の目的)</p> <p>2 (略)</p> <p>(交付の対象)</p> <p>3 この補助金は、次の事業を交付の対象とする。</p>	<p>別 紙</p> <p style="text-align: center;">保育対策等促進事業費補助金交付要綱</p> <p>(通則)</p> <p>1 保育対策等促進事業費補助金については、予算の範囲内において交付するものとし、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び厚生労働省所管補助金等交付規則（平成12年厚生省令・労働省令第6号）の規定によるほか、この交付要綱の定めるところによる。</p> <p>(交付の目的)</p> <p>2 この補助金は、児童手当法（昭和46年法律第73号）第29条の2に規定する児童育成事業として、特定保育事業、休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、待機児童解消促進等事業、保育環境改善等事業、延長保育促進事業を円滑に実施し、もって児童の福祉の向上を図ることを交付の目的とする。</p> <p>(交付の対象)</p> <p>3 この補助金は、次の事業を交付の対象とする。</p> <p>(1) 特定保育事業 平成20年6月9日雇児発第0609001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「保育対策等促進事業の実施について」の別添1「特定保育事業実施要綱」により、市町村が行う事業に対して都道府県が補助する事業並びに指定都市及び中核市が行う事業、若しくは、市町村が行う事業又は助成する事業に対して都道府県が補助する事業並びに指定都市及び中核市が行う事業又は助成する事業。 ただし、年間の延べ利用児童数が25人に満たない保育所は、補助対象とならないものとする。</p> <p>(2) 休日・夜間保育事業 平成20年6月9日雇児発第0609001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「保育対策等促進事業の実施について」の別添2「休日・夜間保育事業実施要綱」により、市町村が行う事業又は助成する事業に対して都道府県が補助する事業並びに指定都市及び中核市が行う事業又は助成する事業。</p> <p>(3) 病児・病後児保育事業 平成20年6月9日雇児発第0609001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「保育対策等促進事業の実施について」の別添3「病児・病後児保育事業実施要綱」により、市町村が行う事業又は助成する事業に対して都道府県が補助する事業並びに指定都市及び中核市が行う事業又は助成する事業。 ただし、病児対応型及び病後児対応型については、年間の延べ利用児童数が10人に満たない場合は、補助対象とならないものとする。</p>

改正後	改正前
<p>(交付額の算定方法) 4 (略)</p> <p>(交付額の下限) 5 (略)</p>	<p>(4) 待機児童解消促進等事業 平成20年6月9日雇児発第0609001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「保育対策等促進事業の実施について」の別添4「待機児童解消促進等事業実施要綱」により、市町村が行う事業に対して都道府県が補助する事業並びに指定都市及び中核市が行う事業、若しくは、市町村が行う事業又は助成する事業に対して都道府県が補助する事業並びに指定都市及び中核市が行う事業又は助成する事業。</p> <p>(5) 保育環境改善等事業 平成20年6月9日雇児発第0609001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「保育対策等促進事業の実施について」の別添5「保育環境改善等事業実施要綱」により、市町村が行う事業又は助成する事業に対して都道府県が補助する事業並びに指定都市及び中核市が行う事業又は助成する事業。</p> <p>(6) 延長保育促進事業 平成20年6月9日雇児発第0609001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「保育対策等促進事業の実施について」の別添6「延長保育促進事業実施要綱」により、市町村が行う事業に対して都道府県が補助する事業並びに指定都市及び中核市が行う事業、若しくは、市町村が行う事業又は助成する事業に対して都道府県が補助する事業並びに指定都市及び中核市が行う事業又は助成する事業。</p> <p>(交付額の算定方法) 4 この補助金の交付額は、次により算出された額とする。 ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(1) 都道府県分 ア 別表の第1欄の保育対策等促進事業について、第2欄に定める基準額と、第3欄に定める対象経費の実支出額から寄付金その他の収入額を控除した額とを市町村ごとに比較して少ない方の額を算定する。 イ アにより選定された額に3分の2を乗じた額と都道府県が補助した額を比較して少ない方の額の合計額に2分の1を乗じて得た額を交付額とする。</p> <p>(2) 指定都市及び中核市分 ア 別表の第1欄の保育対策等促進事業について、第2欄に定める基準額と、第3欄に定める対象経費の実支出額から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額を算定する。 イ アにより選定された額に3分の1を乗じて得た額を交付額とする。</p> <p>(交付額の下限) 5 交付決定については、4に定める交付額が、175,000円に満たない場合には、交付の決定を行わないものとする。</p>

改正後	改正前
<p>(交付の条件)  6 この補助金の交付の決定には、次の条件が付されるものとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>(6) (略)</p> <p>(7) (略)</p> <p>(8) (略)</p> <p>(9) 都道府県は、間接補助金を市町村に交付する場合には、(1) から(7) までに掲げる条件を付さなければならない。  この場合において(1)、(2)、(3)、(4) 及び(6) 中「厚生労働大臣」とあるのは「都道府県知事」と、(4) 中「国庫」とあるのは「都道府県」と、(7) 中「補助金」とあるのは「間接補助金」と読み替えるものとする。</p> <p>(10) (略)</p> <p>(11) (略)</p>	<p>(交付の条件)  6 この補助金の交付の決定には、次の条件が付されるものとする。</p> <p>(1) 事業内容の変更(軽微な変更を除く。)をする場合には、厚生労働大臣の承認を受けなければならない。</p> <p>(2) 事業を中止し、又は廃止する場合には、厚生労働大臣の承認を受けなければならない。</p> <p>(3) 事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価50万円以上の機械及び器具については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令第14条第1項第2号の規定により厚生労働大臣が別に定める期間を経過するまで厚生労働大臣の承認を受けないでこの補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。</p> <p>(4) 厚生労働大臣の承認を受けて前号に定める補助財産を処分することにより収入があった場合には、その収入の全部又は一部を国庫に納付させることがある。</p> <p>(5) 事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運営を図らなければならない。</p> <p>(6) 補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税仕入控除税額が確定した場合は、別紙様式4により速やかに厚生労働大臣に報告しなければならない。  なお、補助事業者が全国的に事業を展開する組織の支部(又は一支社、一支所等)であって、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部(又は本社、本所等)で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこと。  また、厚生労働大臣は報告があった場合には、当該仕入控除税額の全部又は一部を国庫に納付させることがある。</p> <p>(7) 補助金と事業に係る予算及び決算との関係を明らかにした別紙様式1による調書を作成し、これを事業完了後5年間保管しておかなければならない。</p> <p>(8) 都道府県は、国からの概算払により間接補助金に係る補助金の交付を受けた場合には、当該概算払を受けた補助金に相当する額を遅滞なく市町村に交付しなければならない。</p> <p>(9) 都道府県は、間接補助金を市町村に交付する場合には、(1) から(7) までに掲げる条件を付さなければならない。  この場合において(1)、(2)、(3) 及び(4) 中「厚生労働大臣」とあるのは「都道府県知事」と、(4) 中「国庫」とあるのは「都道府県」と、(7) 中「補助金」とあるのは「間接補助金」と読み替えるものとする。</p> <p>(10) (9) により付した条件に基づき都道府県知事が承認する場合には、あらかじめ厚生労働大臣の承認を受けなければならない。</p> <p>(11) 間接補助事業者から財産の処分による収入の全部又は一部の納付があった場合には、その納付額の全部又は一部を国庫に納付させることがある。</p>

改正後	改正前
<p>(申請手続) 7 (略)</p> <p>(変更申請手続) 8 (略)</p> <p>(交付決定までの標準的期間) 9 (略)</p> <p>(補助金の概算払) 10 (略)</p> <p>(実績報告) 11 (略)</p> <p>(補助金の返還) 12 (略)</p> <p>(その他) 13 (略)</p>	<p>(申請手続) 7 この補助金の交付の申請について、都道府県知事、指定都市及び中核市の市長は、別紙様式2による申請書を毎年度5月末日までに厚生労働大臣に提出して行うものとする。</p> <p>(変更申請手続) 8 この補助金の交付決定後の事情の変更により申請の内容を変更して追加交付申請等を行う場合には、7に定める申請手続に従い、毎年度1月末日までに行うものとする。</p> <p>(交付決定までの標準的期間) 9 国は、交付申請書が到達した日から起算して原則として3か月以内に交付決定を行うものとする。</p> <p>(補助金の概算払) 10 厚生労働大臣は、必要があると認める場合においては、国の支払計画承認額の範囲内において概算払をすることができる。</p> <p>(実績報告) 11 この補助金の実績報告について、都道府県知事、指定都市及び中核市の市長は、当該年度の事業が完了したときは、翌年度の4月10日(6の(2)により事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、当該承認通知を受理した日から1か月を経過した日)までに別紙様式3による報告書を厚生労働大臣に提出して行わなければならない。</p> <p>(補助金の返還) 12 厚生労働大臣は、交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、期限を定めて、その越える部分について国庫に返還することを命ずる。</p> <p>(その他) 13 特別の事情により、4、7、8及び11に定める算定方法又は手続によることができない場合には、あらかじめ厚生労働大臣の承認を受けてその定めるところによるものとする。</p>

改正後				改正前			
別表				別表			
1 区分	2 基準額	3 対象経費	4 補助率	1 区分	2 基準額	3 対象経費	4 補助率
保 育 対 策 等 促 進 事 業	1 特定保育事業 (年間延べ利用児童数により区分される 次に定める額とする)	特定保育事業に必要な 経費	1 / 3	1 特定保育事業 (年間延べ利用児童数により区分される 次に定める額とする)	特定保育事業に必要な 経費	1 / 3	
	1 か所当たり年額 270,000 円 (25 人以上 300 人未満)			1 か所当たり年額 270,000 円 (25 人以上 300 人未満)			
	810,000 円 (300 人以上 600 人未満)			810,000 円 (300 人以上 600 人未満)			
	1,350,000 円 (600 人以上 900 人未満)			1,350,000 円 (600 人以上 900 人未満)			
	1,890,000 円 (900 人以上 1,200 人未満)			1,890,000 円 (900 人以上 1,200 人未満)			
	2,430,000 円 (1,200 人以上 1,500 人未満)			2,430,000 円 (1,200 人以上 1,500 人未満)			
	2,970,000 円 (1,500 人以上 1,800 人未満)			2,970,000 円 (1,500 人以上 1,800 人未満)			
	3,510,000 円 (1,800 人以上 2,100 人未満)			3,510,000 円 (1,800 人以上 2,100 人未満)			
	4,050,000 円 (2,100 人以上 2,400 人未満)			4,050,000 円 (2,100 人以上 2,400 人未満)			
	4,590,000 円 (2,400 人以上 2,700 人未満)			4,590,000 円 (2,400 人以上 2,700 人未満)			
5,130,000 円 (2,700 人以上)			5,130,000 円 (2,700 人以上)				
※ 1 日当たり 4 時間未満の利用児童に ついては、2 人で 1 人と算定すること				※ 1 日当たり 4 時間未満の利用児童に ついては、2 人で 1 人と算定すること			

改正後		改正前	
2 休日・夜間保育事業	休日・夜間保育事業に必要な経費	2 休日・夜間保育事業	休日・夜間保育事業に必要な経費
(1) 休日保育事業 (認可保育所)		(1) 休日保育事業 (認可保育所)	
①基本分 (年間延べ利用児童数が 210 人以下)		①基本分 (年間延べ利用児童数が 210 人以下)	
1 か所当たり年額 <u>1,331,000 円</u>		1 か所当たり年額 <u>1,161,000 円</u>	
②加算分 (年間延べ利用児童数が 210 人を超える場合、基本分に加え、次の単価を加算)		②加算分 (年間延べ利用児童数が 210 人を超える場合、基本分に加え、次の単価を加算)	
1 か所当たり年額		1 か所当たり年額	
<u>73,500 円</u> (210 人超 280 人未満)		<u>80,500 円</u> (210 人超 280 人未満)	
<u>220,500 円</u> (280 人以上 350 人未満)		<u>241,500 円</u> (280 人以上 350 人未満)	
<u>367,500 円</u> (350 人以上 420 人未満)		<u>402,500 円</u> (350 人以上 420 人未満)	
<u>514,500 円</u> (420 人以上 490 人未満)		<u>563,500 円</u> (420 人以上 490 人未満)	
<u>661,500 円</u> (490 人以上 560 人未満)		<u>724,500 円</u> (490 人以上 560 人未満)	
<u>808,500 円</u> (560 人以上 630 人未満)		<u>885,500 円</u> (560 人以上 630 人未満)	
<u>955,500 円</u> (630 人以上 700 人未満)		<u>1,046,500 円</u> (630 人以上 700 人未満)	
<u>1,102,500 円</u> (700 人以上 770 人未満)		<u>1,207,500 円</u> (700 人以上 770 人未満)	
<u>1,249,500 円</u> (770 人以上 840 人未満)		<u>1,368,500 円</u> (770 人以上 840 人未満)	
<u>1,396,500 円</u> (840 人以上 910 人未満)		<u>1,529,500 円</u> (840 人以上 910 人未満)	

改正後				改正前			
	<u>1,543,500 円</u> (910 人以上 980 人未満)				<u>1,690,500 円</u> (910 人以上 980 人未満)		
	<u>1,690,500 円</u> (980 人以上 1,050 人未満)				<u>1,851,500 円</u> (980 人以上 1,050 人未満)		
	<u>1,837,500 円</u> (1,050 人以上)				<u>2,012,500 円</u> (1,050 人以上)		
	(2) 休日保育事業 (認可保育所以外)				(2) 休日保育事業 (認可保育所以外)		
	①基本分 (年間延べ利用児童数が 210 人以下)				①基本分 (年間延べ利用児童数が 210 人以下)		
	1 か所当たり年額 630,000 円				1 か所当たり年額 630,000 円		
	②加算分 (年間延べ利用児童数が 210 人を超える場合、基本分に加え、次の単価を加算)				②加算分 (年間延べ利用児童数が 210 人を超える場合、基本分に加え、次の単価を加算)		
	1 か所当たり年額 63,000 円 (210 人超 280 人未満)				1 か所当たり年額 63,000 円 (210 人超 280 人未満)		
	189,000 円 (280 人以上 350 人未満)				189,000 円 (280 人以上 350 人未満)		
	315,000 円 (350 人以上 420 人未満)				315,000 円 (350 人以上 420 人未満)		
	441,000 円 (420 人以上 490 人未満)				441,000 円 (420 人以上 490 人未満)		
	567,000 円 (490 人以上 560 人未満)				567,000 円 (490 人以上 560 人未満)		
	693,000 円 (560 人以上 630 人未満)				693,000 円 (560 人以上 630 人未満)		
	819,000 円 (630 人以上 700 人未満)				819,000 円 (630 人以上 700 人未満)		
	945,000 円 (700 人以上 770 人未満)				945,000 円 (700 人以上 770 人未満)		



改正後				改正前			
	<p>1,071,000 円 (770 人以上 840 人未満)</p> <p>1,197,000 円 (840 人以上 910 人未満)</p> <p>1,323,000 円 (910 人以上 980 人未満)</p> <p>1,449,000 円 (980 人以上 1,050 人未満)</p> <p>1,575,000 円 (1,050 人以上)</p> <p>(3) 夜間保育推進事業 (認可保育所) 1 か所当たり年額 2,460,000 円 (ただし、事業期間が 6 か月未満の 保育所にあつては、1,230,000 円)</p> <p>(4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外) 1 か所当たり年額 1,500,000 円 (ただし、事業期間が 6 か月未満の 施設にあつては、750,000 円)</p>				<p>1,071,000 円 (770 人以上 840 人未満)</p> <p>1,197,000 円 (840 人以上 910 人未満)</p> <p>1,323,000 円 (910 人以上 980 人未満)</p> <p>1,449,000 円 (980 人以上 1,050 人未満)</p> <p>1,575,000 円 (1,050 人以上)</p> <p>(3) 夜間保育推進事業 (認可保育所) 1 か所当たり年額 2,460,000 円 (ただし、事業期間が 6 か月未満の 保育所にあつては、1,230,000 円)</p> <p>(4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外) 1 か所当たり年額 1,500,000 円 (ただし、事業期間が 6 か月未満の 施設にあつては、750,000 円)</p>		
3 病児・病後児保育事業 (1) 病児対応型	病児・病後児保育事業 に必要な経費			3 病児・病後児保育事業 (1) 病児対応型	病児・病後児保育事業 に必要な経費		
<p>①基本分 1 か所当たり年額 2,400,000 円</p> <p>②加算分 (基本分に加え、年間延べ利用児童 数により区分される次に定める額 を加算) 1 か所当たり年額 500,000 円 (10 人以上 50 人未満)</p> <p>2,500,000 円 (50 人以上 200 人未満)</p> <p>4,250,000 円 (200 人以上 400 人未満)</p>				<p>①基本分 1 か所当たり年額 2,400,000 円</p> <p>②加算分 (基本分に加え、年間延べ利用児童 数により区分される次に定める額 を加算) 1 か所当たり年額 500,000 円 (10 人以上 50 人未満)</p> <p>2,500,000 円 (50 人以上 200 人未満)</p> <p>4,250,000 円 (200 人以上 400 人未満)</p>			

改正後				改正前			
	6,250,000 円 (400 人以上 600 人未満)				6,250,000 円 (400 人以上 600 人未満)		
	7,750,000 円 (600 人以上 800 人未満)				7,750,000 円 (600 人以上 800 人未満)		
	9,750,000 円 (800 人以上 1,000 人未満)				9,750,000 円 (800 人以上 1,000 人未満)		
	11,750,000 円 (1,000 人以上 1,200 人未満)				11,750,000 円 (1,000 人以上 1,200 人未満)		
	13,750,000 円 (1,200 人以上 1,400 人未満)				13,750,000 円 (1,200 人以上 1,400 人未満)		
	15,750,000 円 (1,400 人以上 1,600 人未満)				15,750,000 円 (1,400 人以上 1,600 人未満)		
	17,750,000 円 (1,600 人以上 1,800 人未満)				17,750,000 円 (1,600 人以上 1,800 人未満)		
	19,750,000 円 (1,800 人以上 2,000 人未満)				19,750,000 円 (1,800 人以上 2,000 人未満)		
	21,750,000 円 (2,000 人以上)				21,750,000 円 (2,000 人以上)		
	(2) 低所得者減免分加算 (病児対応型) ア 生活保護法による被保護者世帯 5,000 円× 年間延利用人員 イ 市区町村民税非課税世帯 2,500 円× 年間延利用人員				(2) 低所得者減免分加算 (病児対応型) ア 生活保護法による被保護者世帯 5,000 円× 年間延利用人員 イ 市区町村民税非課税世帯 2,500 円× 年間延利用人員		
	(3) 普及定着促進費 (病児対応型) 1 か所当たり年額 500,000 円 (ただし、事業期間が 6 か月未満の 施設にあつては、250,000 円) (事業開始年度限り)				(3) 普及定着促進費 (病児対応型) 1 か所当たり年額 500,000 円 (ただし、事業期間が 6 か月未満の 施設にあつては、250,000 円) (事業開始年度限り)		
	(4) 病後児対応型 ①基本分 1 か所当たり年額 2,000,000 円				(4) 病後児対応型 ①基本分 1 か所当たり年額 2,000,000 円		

改正後				改正前			
	②加算分 (基本分に加え、年間延べ利用児童数により区分される次に定める額を加算)				②加算分 (基本分に加え、年間延べ利用児童数により区分される次に定める額を加算)		
	1 か所当たり年額 400,000 円 (10 人以上 50 人未満)				1 か所当たり年額 400,000 円 (10 人以上 50 人未満)		
	2,200,000 円 (50 人以上 200 人未満)				2,200,000 円 (50 人以上 200 人未満)		
	3,100,000 円 (200 人以上 400 人未満)				3,100,000 円 (200 人以上 400 人未満)		
	5,000,000 円 (400 人以上 600 人未満)				5,000,000 円 (400 人以上 600 人未満)		
	6,800,000 円 (600 人以上 800 人未満)				6,800,000 円 (600 人以上 800 人未満)		
	8,700,000 円 (800 人以上 1,000 人未満)				8,700,000 円 (800 人以上 1,000 人未満)		
	10,600,000 円 (1,000 人以上 1,200 人未満)				10,600,000 円 (1,000 人以上 1,200 人未満)		
	12,500,000 円 (1,200 人以上 1,400 人未満)				12,500,000 円 (1,200 人以上 1,400 人未満)		
	14,400,000 円 (1,400 人以上 1,600 人未満)				14,400,000 円 (1,400 人以上 1,600 人未満)		
	16,300,000 円 (1,600 人以上 1,800 人未満)				16,300,000 円 (1,600 人以上 1,800 人未満)		
	18,200,000 円 (1,800 人以上 2,000 人未満)				18,200,000 円 (1,800 人以上 2,000 人未満)		
	20,100,000 円 (2,000 人以上)				20,100,000 円 (2,000 人以上)		

改正後				改正前			
<p>(5) 低所得者減免分加算 (病後児対応型) ア 生活保護法による被保護者世帯 5,000 円× 年間延利用人員 イ 市区町村民税非課税世帯 2,500 円× 年間延利用人員</p> <p>(6) 普及定着促進費 (病後児対応型) 1 か所当たり年額 500,000 円 (ただし、事業期間が 6 か月未満の施設にあっては、250,000 円) (事業開始年度限り)</p> <p>(7) 体調不良児対応型 1 か所当たり年額 <u>4,310,000 円</u> (ただし、事業期間が 6 か月未満の施設にあっては、<u>2,150,000 円</u>)</p> <p><u>(8) 非施設型 (訪問型)</u> <u>1 か所当たり年額 6,590,000 円</u> <u>(ただし、事業期間が 6 か月未満の施設にあっては、3,290,000 円)</u></p>				<p>(5) 低所得者減免分加算 (病後児対応型) ア 生活保護法による被保護者世帯 5,000 円× 年間延利用人員 イ 市区町村民税非課税世帯 2,500 円× 年間延利用人員</p> <p>(6) 普及定着促進費 (病後児対応型) 1 か所当たり年額 500,000 円 (ただし、事業期間が 6 か月未満の施設にあっては、250,000 円) (事業開始年度限り)</p> <p>(7) 体調不良児対応型 1 か所当たり年額 <u>4,330,000 円</u> (ただし、事業期間が 6 か月未満の施設にあっては、<u>2,160,000 円</u>)</p>			
<p>4 待機児童解消促進等事業</p> <p>(1) 家庭的保育事業 ①家庭的保育者経費 児童 1 人当たり月額 <u>52,200 円</u> ②家庭的保育支援者経費 ア 家庭的保育者 6 人以上に対し 配置する場合 家庭的保育支援者 1 人当たり年額 <u>4,527,000 円</u> (ただし、事業期間が 6 か月未満の場合は、<u>2,263,000 円</u>) イ 家庭的保育者 3～5 人に対し 配置する場合 家庭的保育支援者 1 人当たり年額 <u>2,263,000 円</u> (ただし、事業期間が 6 か月未満の場合は、<u>1,131,000 円</u>)</p>	<p>待機児童解消促進等事業に必要な経費</p>			<p>4 待機児童解消促進等事業</p> <p>(1) 家庭的保育事業 ①家庭的保育者経費 児童 1 人当たり月額 <u>52,400 円</u> ②家庭的保育支援者経費 ア 家庭的保育者 6 人以上に対し 配置する場合 家庭的保育支援者 1 人当たり年額 <u>4,549,000 円</u> (ただし、事業期間が 6 か月未満の場合は、<u>2,274,000 円</u>) イ 家庭的保育者 3～5 人に対し 配置する場合 家庭的保育支援者 1 人当たり年額 <u>2,274,000 円</u> (ただし、事業期間が 6 か月未満の場合は、<u>1,137,000 円</u>)</p>	<p>待機児童解消促進等事業に必要な経費</p>		

改正後			改正前		
<p>③連携保育所又は実施保育所経費 ア 基本分 1か所当たり年額 <u>800,000</u> 円 (ただし、事業期間が6か月未満の場合は、<u>400,000</u> 円) イ 加算分 基本分に加え家庭的保育者 1人につき次の年額単価を加算 <u>120,000</u> 円 (ただし、事業期間が6か月未満の場合は、<u>60,000</u> 円) ④家庭的保育補助者経費 児童1人当たり月額 <u>25,000</u> 円 <u>※家庭的保育補助者を雇用している場合のみ算定すること</u></p> <p>(2) 認可化移行促進事業 1か所当たり年額 <u>2,000,000</u> 円 (ただし、事業期間が6か月未満の場合は、<u>1,000,000</u> 円)</p> <p>(3) 保育所分園推進事業 1か所当たり年額 <u>1,200,000</u> 円 (定員 <u>30</u> 人未満) (ただし、事業期間が6か月未満の場合は、<u>600,000</u> 円)</p> <p>(4) 保育所体験特別事業 1事業当たり年額 <u>848,000</u> 円</p> <p>(5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 1市町村当たり年額 <u>361,000</u> 円</p>			<p>③連携保育所又は実施保育所経費 ア 基本分 1か所当たり年額 <u>600,000</u> 円 (ただし、事業期間が6か月未満の場合は、<u>300,000</u> 円) イ 加算分 基本分に加え家庭的保育者 1人につき次の年額単価を加算 <u>110,000</u> 円 (ただし、事業期間が6か月未満の場合は、<u>55,000</u> 円)</p> <p>(2) 認可化移行促進事業 1か所当たり年額 <u>2,000,000</u> 円 (ただし、事業期間が6か月未満の場合は、<u>1,000,000</u> 円)</p> <p>(3) 保育所分園推進事業 1か所当たり年額 <u>1,200,000</u> 円 (ただし、事業期間が6か月未満の場合は、<u>600,000</u> 円)</p> <p>(4) 保育所体験特別事業 1事業当たり年額 <u>848,000</u> 円</p> <p>(5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 1市町村当たり年額 <u>325,000</u> 円</p>		
<p>5 保育環境改善等事業</p> <p>(1) 基本改善事業 1事業当たり <u>7,000,000</u> 円</p> <p>(2) 環境改善事業 1事業当たり <u>1,000,000</u> 円</p>	<p>保育環境改善等事業に必要な経費</p>		<p>5 保育環境改善等事業</p> <p>(1) 基本改善事業 1事業当たり <u>7,000,000</u> 円</p> <p>(2) 環境改善事業 1事業当たり <u>1,000,000</u> 円</p>	<p>保育環境改善等事業に必要な経費</p>	

改正後		改正前	
<p>6 延長保育促進事業</p> <p>(1) 延長保育推進事業 (基本分) 1 か所当たり年額 <u>4,553,000 円</u></p> <p>(2) 延長保育事業 (加算分) (延長時間により区分される次に定める額とする)</p> <p>1 事業当たり年額 300,000 円 (延長時間 30 分)</p> <p><u>1,335,000 円</u> (延長時間 1 時間)</p> <p><u>2,148,000 円</u> (延長時間 2～3 時間)</p> <p><u>4,579,000 円</u> (延長時間 4～5 時間)</p> <p><u>5,337,000 円</u> (延長時間 6 時間以上)</p> <p>(ただし、(1) 及び (2) とともに事業期間が 6 か月未満の施設にあっては、該する 1 か所 (事業) 当たり年額に 2 分の 1 を乗じて得た額を基準額とする)</p>	<p>延長保育促進事業に必要な経費</p>	<p>6 延長保育促進事業</p> <p>(1) 延長保育推進事業 (基本分) 1 か所当たり年額 <u>4,600,000 円</u></p> <p>(2) 延長保育事業 (加算分) (延長時間により区分される次に定める額とする)</p> <p>1 事業当たり年額 300,000 円 (延長時間 30 分)</p> <p><u>1,400,000 円</u> (延長時間 1 時間)</p> <p><u>2,200,000 円</u> (延長時間 2～3 時間)</p> <p><u>4,600,000 円</u> (延長時間 4～5 時間)</p> <p><u>5,400,000 円</u> (延長時間 6 時間以上)</p> <p>(ただし、(1) 及び (2) とともに事業期間が 6 か月未満の施設にあっては、該する 1 か所 (事業) 当たり年額に 2 分の 1 を乗じて得た額を基準額とする)</p>	<p>延長保育促進事業に必要な経費</p>

別紙様式 1

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金調書

厚生労働省所管  
年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

国			地 方 公 共 団 体						備 考		
歳 出 予 算 科 目	交付決定額	補助率	歳 入			歳 出					
			科目	予算現額	収入済額	科目	予算現額	うち国庫補助金相当額	支出済額	うち国庫補助金相当額	
(組織)厚生労働本省	円			円	円		円	円	円	円	
(項)児童育成事業費											
(事項)特別保育等に必要な経費											
(目)児童育成事業費補助金 保育対策等促進事業費											

(注)1 「地方公共団体」の「科目」は、国の歳出予算科目に対応する部分まで区分すること。  
2 「予算現額」は、当初予算額、補正予算額、予備費支出額、流用増△減額等の区分を明記すること。

前  
正  
改

表  
照  
対  
旧  
新

後  
正  
改

別紙様式1(略)

新旧対照表

改正後

改正前

別紙様式2(略)

別紙様式2

番 号  
平成 年 月 日

厚生労働大臣 殿

都道府県知事  
指定都市市長  
中核市長 印

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金の交付申請について

標記の国庫補助金に係る事業について、次のとおり関係書類を添えて申請する。

1. 国庫補助金申請額 金 円
2. 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金所要額総括表 (別表1)
3. 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金所要額内訳表 (別表2)
4. 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書 (別表3)

5. 添付書類

当該事業に関する歳入歳出予算書抄本



別表 1

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金所要額総括表

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

区 分	国庫補助基本額 円	要国庫補助額 円	備考
保育対策等促進事業費			

前  
正  
改

表  
照  
対  
新  
旧

後  
正  
改

別表1(略)

別表2

## 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金所要額内訳表

都道府県名

## 1. 都道府県分

区分内訳	か所数 ①	対象経費			基 準 額 ⑤	選 定 額 ⑥	合 計 ⑦	都道府県 補助額 ⑧	国庫補助 基本額 ⑨	要国庫 補助額 (⑨)×1/2 ⑩
		支 出 予 定 額 ②	寄 付 金 其 他 の 収 入 額 ③	差 引 額 (②-③)=④						
	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	
1. 特定保育事業										
2. 休日・夜間保育事業	( )									
(1) 休日保育事業(認可保育所)										
(2) 休日保育事業(認可保育所以外)										
(3) 夜間保育推進事業(認可保育所)	( )									
(4) 夜間保育推進事業(認可保育所以外)	( )									
3. 病児・病後児保育事業	( )									
(1) 病児対応型										
(2) 低所得者減免分加算(病児対応型)	( )									
(3) 普及定着促進費(病児対応型)	( )									
(4) 病後児対応型										
(5) 低所得者減免分加算(病後児対応型)	( )									
(6) 普及定着促進費(病後児対応型)	( )									
(7) 体調不良児対応型	( )									
都道府県合計										
4. 待機児童解消促進等事業	( )									
(1) 家庭的保育事業	( )									
(2) 認可化移行促進事業	( )									
(3) 保育所分園推進事業	( )									
(4) 保育所体験特別事業										
(5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業										
5. 保育環境改善等事業										
(1) 基本改善事業										
(2) 環境改善事業										
6. 延長保育促進事業										
(1) 延長保育推進事業(基本分)	( )									
(2) 延長保育事業(加算分)	( )									
合計										

(注) 1. ①の( )は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で記入し、③(2)・⑤は減免した人数を、④(1)は「家庭的保育者数」を、⑥(2)は事業数を記入すること。  
2. ⑩は、千円未満切り捨てで記入のこと。

別表2

## 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金所要額内訳表

都道府県名

## 1. 都道府県分

区分内訳	か所数 ①	対象経費			基 準 額 ⑤	選 定 額 ⑥	合 計 ⑦	都道府県 補助額 ⑧	国庫補助 基本額 ⑨	要国庫 補助額 (⑨)×1/2 ⑩
		支 出 予 定 額 ②	寄 付 金 其 他 の 収 入 額 ③	差 引 額 (②-③)=④						
	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	
1. 特定保育事業										
2. 休日・夜間保育事業										
(1) 休日保育事業(認可保育所)										
(2) 休日保育事業(認可保育所以外)										
(3) 夜間保育推進事業(認可保育所)	( )									
(4) 夜間保育推進事業(認可保育所以外)	( )									
3. 病児・病後児保育事業										
(1) 病児対応型										
(2) 低所得者減免分加算(病児対応型)	( )									
(3) 普及定着促進費(病児対応型)	( )									
(4) 病後児対応型										
(5) 低所得者減免分加算(病後児対応型)	( )									
(6) 普及定着促進費(病後児対応型)	( )									
(7) 体調不良児対応型	( )									
(8) 非施設型(訪問型)	( )									
都道府県合計										
4. 待機児童解消促進等事業										
(1) 家庭的保育事業	( )									
(2) 認可化移行促進事業	( )									
(3) 保育所分園推進事業	( )									
(4) 保育所体験特別事業										
(5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業										
5. 保育環境改善等事業										
(1) 基本改善事業										
(2) 環境改善事業										
6. 延長保育促進事業										
(1) 延長保育推進事業(基本分)	( )									
(2) 延長保育事業(加算分)	( )									
合計										

(注) 1. ①の( )は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で記入し、③(2)・⑤は減免した人数を、④(1)は「家庭的保育者数」を、⑥(2)は事業数を記入すること。  
2. ⑩は、各事業ごとに千円未満切り捨てで記入のこと。

前 正 改

表 照 対 旧 新

後 正 改

別表2

## 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金所要額内訳表

都道府県名

## 1. 都道府県分

区分内訳	か所数 ①	対象経費			基 準 額 ⑤	選 定 額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	(⑥×2/3) =⑦	都道府県 補助額 ⑧	国 庫 補 助 基 本 額 (⑦と⑧を比較して少ない方の額)⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2) ⑩
		支出 予定額 ②	寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②-③)=④						
	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	
1. 特定保育事業										
2. 休日・夜間保育事業	( )									
(1) 休日保育事業(認可保育所)										
(2) 休日保育事業(認可保育所以外)										
(3) 夜間保育推進事業(認可保育所)	( )									
(4) 夜間保育推進事業(認可保育所以外)	( )									
3. 病児・病後児保育事業	( )									
(1) 病児対応型										
(2) 低所得者減免分加算(病児対応型)	( )									
(3) 普及定着促進費(病児対応型)	( )									
(4) 病後児対応型										
(5) 低所得者減免分加算(病後児対応型)	( )									
(6) 普及定着促進費(病後児対応型)	( )									
(7) 体調不良児対応型	( )									
4. 待機児童解消促進等事業	( )									
(1) 家庭的保育事業	( )									
(2) 認可化移行促進事業	( )									
(3) 保育所分園推進事業	( )									
(4) 保育所体験特別事業										
(5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業										
5. 保育環境改善等事業										
(1) 基本改善事業										
(2) 環境改善事業										
6. 延長保育促進事業										
(1) 延長保育推進事業(基本分)	( )									
(2) 延長保育事業(加算分)	( )									
合計										

(注)1. ①の( )は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で記入し、3(2)・(5)は減免した人数を、4(1)は「家庭的保育者数」を、6(2)は事業数を記入すること。

別表2

## 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金所要額内訳表

都道府県名

## 1. 都道府県分

区分内訳	か所数 ①	対象経費			基 準 額 ⑤	選 定 額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	(⑥×2/3) =⑦	都道府県 補助額 ⑧	国 庫 補 助 基 本 額 (⑦と⑧を比較して少ない方の額)⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2) ⑩
		支出 予定額 ②	寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②-③)=④						
	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	
1. 特定保育事業										
2. 休日・夜間保育事業										
(1) 休日保育事業(認可保育所)										
(2) 休日保育事業(認可保育所以外)										
(3) 夜間保育推進事業(認可保育所)	( )									
(4) 夜間保育推進事業(認可保育所以外)	( )									
3. 病児・病後児保育事業										
(1) 病児対応型										
(2) 低所得者減免分加算(病児対応型)	( )									
(3) 普及定着促進費(病児対応型)	( )									
(4) 病後児対応型										
(5) 低所得者減免分加算(病後児対応型)	( )									
(6) 普及定着促進費(病後児対応型)	( )									
(7) 体調不良児対応型	( )									
(8) 非施設型(訪問型)	( )									
4. 待機児童解消促進等事業										
(1) 家庭的保育事業	( )									
(2) 認可化移行促進事業	( )									
(3) 保育所分園推進事業	( )									
(4) 保育所体験特別事業										
(5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業										
5. 保育環境改善等事業										
(1) 基本改善事業										
(2) 環境改善事業										
6. 延長保育促進事業										
(1) 延長保育推進事業(基本分)	( )									
(2) 延長保育事業(加算分)	( )									
合計										

(注)1. ①の( )は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で記入し、3(2)・(5)は減免した人数を、4(1)は「家庭的保育者数」を、6(2)は事業数を記入すること。

別表2

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金所要額内訳表

指定都市名  
中核市名

2. 指定都市・中核市分

内訳	か所数 ①	対象経費			基準額 ⑤	国庫補助 基本額 ④と⑤を比較して少 ない方の額⑥	要国庫 補助額 ⑥×1/3 ⑦
		支出予定額 ②	寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②-③)=④			
	か所	円	円	円	円	円	円
1. 特定保育事業							
2. 休日・夜間保育事業	( )						
(1) 休日保育事業(認可保育所)							
(2) 休日保育事業(認可保育所以外)							
(3) 夜間保育推進事業(認可保育所)	( )						
(4) 夜間保育推進事業(認可保育所以外)	( )						
3. 病児・病後児保育事業	( )						
(1) 病児対応型							
(2) 低所得者減免分加算(病児対応型)	( )						
(3) 普及定着促進費(病児対応型)	( )						
(4) 病後児対応型							
(5) 低所得者減免分加算(病後児対応型)	( )						
(6) 普及定着促進費(病後児対応型)	( )						
(7) 体調不良児対応型	( )						
4. 待機児童解消促進等事業	( )						
(1) 家庭的保育事業	( )						
(2) 認可化移行促進事業	( )						
(3) 保育所分園推進事業	( )						
(4) 保育所体験特別事業							
(5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業							
5. 保育環境改善等事業							
(1) 基本改善事業							
(2) 環境改善事業							
6. 延長保育促進事業							
(1) 延長保育推進事業(基本分)	( )						
(2) 延長保育事業(加算分)	( )						
合計							

(注)1. ①の( )は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で記入し、3(2)・(5)は減免した人数を、4(1)は「家庭的保育者数」を、6(2)は事業数を記入すること。  
2. ⑦は、千円未満切り捨てで記入のこと。

別表2

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金所要額内訳表

指定都市名  
中核市名

2. 指定都市・中核市分

内訳	か所数 ①	対象経費			基準額 ⑤	国庫補助 基本額 ④と⑤を比較して少 ない方の額⑥	要国庫 補助額 ⑥×1/3 ⑦
		支出予定額 ②	寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②-③)=④			
	か所	円	円	円	円	円	円
1. 特定保育事業							
2. 休日・夜間保育事業							
(1) 休日保育事業(認可保育所)							
(2) 休日保育事業(認可保育所以外)							
(3) 夜間保育推進事業(認可保育所)	( )						
(4) 夜間保育推進事業(認可保育所以外)	( )						
3. 病児・病後児保育事業							
(1) 病児対応型							
(2) 低所得者減免分加算(病児対応型)	( )						
(3) 普及定着促進費(病児対応型)	( )						
(4) 病後児対応型							
(5) 低所得者減免分加算(病後児対応型)	( )						
(6) 普及定着促進費(病後児対応型)	( )						
(7) 体調不良児対応型	( )						
(8) 事業費(訪問型)	( )						
4. 待機児童解消促進等事業							
(1) 家庭的保育事業	( )						
(2) 認可化移行促進事業	( )						
(3) 保育所分園推進事業	( )						
(4) 保育所体験特別事業							
(5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業							
5. 保育環境改善等事業							
(1) 基本改善事業							
(2) 環境改善事業							
6. 延長保育促進事業							
(1) 延長保育推進事業(基本分)	( )						
(2) 延長保育事業(加算分)	( )						
合計							

(注)1. ①の( )は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で記入し、3(2)・(5)は減免した人数を、4(1)は「家庭的保育者数」を、6(2)は事業数を記入すること。  
2. ⑦は、**各事業ごとに**千円未満切り捨てで記入のこと。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

1. 特定保育事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市 名  
中 核 市

市町村名 ①	保育所名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	支出予定額 ⑤	事業実施 月数 ⑥	年間延べ 利用児童数 ⑦
				円	月	人
合計	か所	か所	か所	円	か所	人
市町村		公 私	公 私			

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

前  
正  
改  
表

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

1. 特定保育事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市 名  
中 核 市

市町村名 ①	保育所名 ②	運営 主体 ③	支出予定額 ④	事業実施 月数 ⑤	年間延べ 利用児童数 ⑥
			円	月	人
合計	か所	か所	円	か所	人
市町村		公 私			

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

後  
正  
改  
表

新  
旧  
対  
照  
表

前 正 改 表 照 対 新 後 正 改

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

2. 休日・夜間保育事業

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

(1) 休日保育事業(認可保育所)

市町村名 ①	保育所名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	支出予定額 ⑤	事業実施 月数 ⑥	年間延べ 利用児童数 ⑦
				円	月	人
合計	か所	か所	か所	円	か所	人
市町村		公 私	公 私			

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

2. 休日・夜間保育事業

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

(1) 休日保育事業(認可保育所)

市町村名 ①	保育所名 ②	運営 主体 ③	支出予定額 ④	事業実施 月数 ⑤	年間延べ 利用児童数 ⑥
			円	月	人
合計	か所	か所	円	か所	人
市町村		公 私			

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

2. 休日・夜間保育事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市 名  
中 核 市

(2) 休日保育事業(認可保育所以外)

市町村名 ①	保育所名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	支出予定額 ⑤	事業実施 月数 ⑥	年間延べ 利用児童数 ⑦
				円	月	人
合計		か所	か所	円	か所	人
市町村		公 私	公 私			

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、NPO等の場合「私」と記入すること。

前  
正  
改

表  
照  
対  
旧

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

2. 休日・夜間保育事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市 名  
中 核 市

(2) 休日保育事業(認可保育所以外)

市町村名 ①	実施施設名 ②	運営 主体 ③	支出予定額 ④	事業実施 月数 ⑤	年間延べ 利用児童数 ⑥
			円	月	人
合計		か所	円	か所	人
市町村		公 私			

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、NPO等の場合「私」と記入すること。

後  
正  
改

新 旧 対 照 表 改 正 前

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

2. 休日・夜間保育事業

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

(3) 夜間保育推進事業(認可保育所)

市町村名 ①	保育所名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	支出予定額 ⑤	事業実施 月数 ⑥
				円	月
合計	か所	か所 公 私	か所 公 私	円	か所 6月以上 6月未満

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

2. 休日・夜間保育事業

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

(3) 夜間保育推進事業(認可保育所)

市町村名 ①	保育所名 ②	運営 主体 ③	支出予定額 ④	事業実施 月数 ⑤
			円	月
合計	か所	か所 公 私	円	か所 6月以上 6月未満

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

改 正 後



別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

2. 休日・夜間保育事業

(4) 夜間保育推進事業(認可保育所以外)

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

市町村名 ①	保育所名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	支出予定額 ⑤	事業実施 月数 ⑥
				円	月
合計	か所	か所	か所	円	か所
市町村		公 私	公 私		6月以上 6月未満

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、NPO等の場合「私」と記入すること。

前  
正  
改

表  
照  
対  
新  
旧

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

2. 休日・夜間保育事業

(4) 夜間保育推進事業(認可保育所以外)

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

市町村名 ①	実施施設名 ②	運営 主体 ③	支出予定額 ④	事業実施 月数 ⑤
			円	月
合計	か所	か所	円	か所
市町村		公 私		6月以上 6月未満

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、NPO等の場合「私」と記入すること。

後  
正  
改

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

都道府県  
指定都市 名  
中核市

3. 病児・病後児保育事業  
(1) 病児対応型

市町村名 ①	実施施設名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	本体施設 の種別 ⑤	利用定員 ⑥	支出予定額 ⑦	利用料金 (1日当たり) ⑧	事業実施 月数 ⑨	年間延べ 利用児童数 ⑩
					人	円	円	月	人
合計	か所	か所	か所	/	/	円	/	か所	人
市町村		公 私	公 私						

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、医療法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑤は、本体施設の種別(病院、診療所、保育所、単独設置等)を記入すること。

前  
正  
改

表  
照  
対  
旧  
新

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

都道府県  
指定都市 名  
中核市

3. 病児・病後児保育事業  
(1) 病児対応型

市町村名 ①	実施施設名 ②	運営 主体 ③	本体施設 の種別 ④	利用定員 ⑤	支出予定額 ⑥	利用料金 (1日当たり) ⑦	事業実施 月数 ⑧	年間延べ 利用児童数 ⑨
				人	円	円	月	人
合計	か所	か所	/	/	円	/	か所	人
市町村		公 私						

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、医療法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ④は、本体施設の種別(病院、診療所、保育所、単独設置等)を記入すること。

後  
正  
改

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

都道府県  
指定都市 名  
中核市

3. 病児・病後児保育事業

(2) 低所得者減免分加算(病児対応型)

市町村名 ①	実施施設名 ②	減免分加算適用(生活保護) 延べ人数 ③	減免分加算適用(非課税世帯) 延べ人数 ④	支出予定額 ⑤
		人	人	円
合計	か所	人	人	円
市町村				

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし

別表3(略)

新 旧 対 照 表

改 正 前

改 正 後

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

3. 病児・病後児保育事業  
 (3) 普及定着促進費(病児対応型)

都道府県名  
 指定都市  
 中核市

市町村名 ①	実施施設名 ②	支出予定額 (円) ③	事業開始日 年 月 日 ④	実施事業内容 ⑤
合計	か所	円		

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ④は、病児・病後児保育事業(病児対応型)の事業開始年月日を記入すること。  
 3. ⑤は、備品購入、広報活動等具体的に記入すること。

別表3(略)

新 旧 対 照 表 改 正 後

別表3  
平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

都道府県  
指定都市 名  
中核市

3. 病児・病後児保育事業  
(4) 病後児対応型

市町村名 ①	実施施設名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	本体施設 の種別 ⑤	利用定員 ⑥	支出予定額 ⑦	利用料金 (1日当たり) ⑧	事業実施 月数 ⑨	年間延べ 利用児童数 ⑩
					人	円	円	月	人
合計	か所	か所 公 私	か所 公 私	/	/	円	/	か所	人
市町村									

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
2. ③と④は、市町村の場合「公」と、医療法人等の場合「私」と記入すること。  
3. ⑤は、本体施設の種別(病院、診療所、保育所、単独設置等)を記入すること。

別表3  
平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

都道府県  
指定都市 名  
中核市

3. 病児・病後児保育事業  
(4) 病後児対応型

市町村名 ①	実施施設名 ②	運営 主体 ③	本体施設 の種別 ④	利用定員 ⑤	支出予定額 ⑥	利用料金 (1日当たり) ⑦	事業実施 月数 ⑧	年間延べ 利用児童数 ⑨
				人	円	円	月	人
合計	か所	か所 公 私	/	/	円	/	か所	人
市町村								

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
2. ③は、市町村の場合「公」と、医療法人等の場合「私」と記入すること。  
3. ④は、本体施設の種別(病院、診療所、保育所、単独設置等)を記入すること。

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

都道府県  
指定都市 名  
中核市

3. 病児・病後児保育事業

(5) 低所得者減免分加算(病後児対応型)

市町村名 ①	実施施設名 ②	減免分加算適用(生活保護) 延べ人数 ③	減免分加算適用(非課税世帯) 延べ人数 ④	支出予定額 ⑤
		人	人	円
合計	か所	人	人	円
市町村				

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし

別表3(略)

新 旧 対 照 表 前 正 改 後 正 改

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

3. 病児・病後児保育事業  
 (6) 普及定着促進費(病後児対応型)

都 道 府 県 名  
 指 定 都 市  
 中 核 市

市 町 村 名 ①	実 施 施 設 名 ②	支 出 予 定 額 (円) ③	事 業 開 始 年 月 日 ④	実 施 事 業 内 容 ⑤
合計	か所	円		

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ④は、病児・病後児保育事業(病後児対応型)の事業開始年月日を記入すること。  
 3. ⑤は、備品購入、広報活動等具体的に記入すること。

別表3(略)

新 旧 対 照 表 改 正 前 後

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

都道府県  
指定都市 名  
中核市

3. 病児・病後児保育事業  
(7) 体調不良児対応型

市町村名 ①	保育所名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	支出予定額 ⑤	事業実施月数 ⑥	看護師等を常時2名 以上配置 ⑦	延長保育を2時間以 上実施 ⑧	夜間保育の実施 ⑨	へき地(山間地・離 島・過疎地)に所在 する保育所 ⑩	旧自園型の実施 ⑪
				円	月					
合計		か所 公 私	か所 公 私	円	か所	6月以上 6月未満				
市町村										

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑦～⑩は、平成22年2月25日事務連絡(厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課)に基づき、該当するものに○を付すこと。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

都道府県  
指定都市 名  
中核市

3. 病児・病後児保育事業  
(7) 体調不良児対応型

市町村名 ①	保育所名 ②	運営 主体 ③	支出予定額 ④	事業実施月数 ⑤	看護師等を常時2 名以上配置 ⑥	延長保育を2時間以 上実施 ⑦ (5(3)①(ア)該当)	夜間保育の実施 ⑧ (5(3)①(イ)該当)	へき地に所在する 保育所 ⑨ (5(3)①(ウ)該当)	旧自園型の実施 ⑩ (5(3)①(エ)該当)
			円	月					
合計		か所 公 私	円	か所	6月以上 6月未満				
市町村									

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑥～⑩は、実施要綱別添3の5(3)①に基づき、該当するものに○を付すこと。



別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

都道府県  
指定都市  
中核市 名

3. 病児・病後児保育事業  
(8) 非施設型(訪問型)

市町村名 ①	実施施設名 ②	運営 主体 ③	支出予定額 ④	利用料金 (1時間当たり) ⑤	事業実施月数 ⑥	年間延べ 利用児童数 ⑦
			円	円	月	人
合計	か所	か所	円		か所	人
市町村		公 私				

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
2. ③は、市町村の場合「公」と、医療法人等の場合「私」と記入すること。

別表 3

## 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

## 4. 待機児童解消促進等事業

## (1) 家庭的保育事業

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

市町村名 ①	連携・実施 保育所名 ②	家庭的保育 支援者番号 ③	家庭的保育者 番号 ④	支出予定額 ⑤	事業実施 月数 ⑥	補助者数 (実人数) ⑦	利用児童数 (実人数) ⑧	延利用月数 ⑨	実施形態 ⑩
				円	月	人	人	月	
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
合計	か所	人	人	円	か所	人	人	月	合計 1. 個人実施型 2. 保育所実施型
市町村		6月以上 6月未満			6月以上 6月未満				1. 個人実施型 2. 保育所実施型

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし。  
 2. ③は、家庭的保育支援者ごとに、通し番号を記入し異なる者であることが分かるようにすること。  
 3. ④は、家庭的保育者ごとに、通し番号を記入し異なる者であることが分かるようにすること。  
 4. ⑩は、該当する番号の左に○印を付すこと。

別表 3

## 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

## 4. 待機児童解消促進等事業

## (1) 家庭的保育事業

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

市町村名 ①	連携・実施保育所、委託先法人名 (市町村自らが支援体制を 取る場合、その支援方法) ②	家庭的保育 支援者番号 ③	家庭的保育者 番号 ④	支出予定額 ⑤	事業実施 月数 ⑥	補助者数 (実人数) ⑦	利用児童数 (実人数) ⑧	延利用月数 ⑨	実施形態 ⑩
				円	月	人	人	月	
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
合計	か所	人	人	円	か所	人	人	月	合計 1. 個人実施型 2. 保育所実施型
市町村		6月以上 6月未満			6月以上 6月未満				1. 個人実施型 2. 保育所実施型

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし。  
 2. ②の市町村自らが支援体制を取る場合の支援方法について、上記の枠内に収まらない場合は別紙(様式任意)に記載し添付すること。  
 3. ③は、家庭的保育支援者ごとに、通し番号を記入し異なる者であることが分かるようにすること。  
 4. ④は、家庭的保育者ごとに、通し番号を記入し異なる者であることが分かるようにすること。  
 5. ⑩は、該当する番号の左に○印を付すこと。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

4. 待機児童解消促進等事業  
(2) 認可化移行促進事業

都 道 府 県 名  
指 定 核 都 市 市

市町村名 ①	対象施設名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	支出予定額 ⑤ 円	事業実施 月数 ⑥ 月	事業開始 年月日 ⑦	認可目標 年月日 ⑧	認可までに 要する期間 ⑨	認可化移行計画に基づく 支援・指導内容 ⑩	認可化移行 環境改善事業 申請有無 ⑪
合計	か所 市町村	か所 公 私	か所 公 私	円	か所 6月以上 6月未満					

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑩は、実施要綱別添5の3(1)②の事業を合わせて実施する場合は○をすること。

前  
正  
改

表  
照  
対  
新  
旧

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

4. 待機児童解消促進等事業  
(2) 認可化移行促進事業

都 道 府 県 名  
指 定 核 都 市 市

市町村名 ①	対象施設名 ②	運営 主体 ③	支出予定額 ④ 円	事業実施 月数 ⑤ 月	事業開始 年月日 ⑥	認可目標 年月日 ⑦	認可までに 要する期間 ⑧	認可化移行計画に基づく 支援・指導内容 ⑨	認可化移行 環境改善事業 申請有無 ⑩
合計	か所 市町村	か所 公 私	円	か所 6月以上 6月未満					

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑩は、実施要綱別添5の3(1)②の事業を合わせて実施する場合は○をすること。

後  
正  
改

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

4. 待機児童解消促進等事業  
(3) 保育所分園推進事業

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

市町村名 ①	保育所名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	支出予定額 ⑤	事業実施 月数 ⑥
				円	月
合計	か所	か所	か所	円	か所
市町村		公 私	公 私		6月以上 6月未満

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

前  
正  
改  
表

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

4. 待機児童解消促進等事業  
(3) 保育所分園推進事業

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

市町村名 ①	保育所名 ②	運営 主体 ③	定員数 ④	支出予定額 ⑤	事業実施 月数 ⑥
				円	月
合計	か所	か所	人	円	か所
市町村		公 私			6月以上 6月未満

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

新  
旧  
対  
照  
表

後  
正  
改  
表

別表 3

平成 年度 保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

4. 待機児童解消促進等事業

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

(4) 保育所体験特別事業

市町村名 ①	保育所名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	支出予定額 ⑤	事業実施 月数 ⑥	事業実施 回数 ⑦	事業内容 ⑧	備考 ⑨
				円	月	回		
合計	か所	か所	か所	円	か所	回		
市町村		公 私	公 私		6月以上 6月未満			

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

別表 3

平成 年度 保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

4. 待機児童解消促進等事業

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

(4) 保育所体験特別事業

市町村名 ①	保育所名 ②	運営 主体 ③	支出予定額 ④	事業実施 月数 ⑤	事業実施 回数 ⑥	事業内容 ⑦	備考 ⑧
			円	月	回		
合計	か所	か所	円	か所	回		
市町村		公 私		6月以上 6月未満			

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

4. 待機児童解消促進等事業

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

(5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業

市町村名 ①	認可外保育施設名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	支出予定額 ⑤	区分 ⑥	参加人数 ⑦	備考 ⑧
				円		人	
合計	か所	か所	か所	円		人	
市町村	公	私	公				

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑥は、事業所内保育施設、ベビーホテル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

4. 待機児童解消促進等事業

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

(5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業

市町村名 ①	認可外保育施設名 ②	運営 主体 ③	支出予定額 ④	区分 ⑤	参加人数 ⑥	備考 ⑦
			円		人	
合計	か所	か所	円		人	
市町村	公	私				

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑤は、事業所内保育施設、ベビーホテル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。

前 正 改 表 照 対 新 旧 後 正 改

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

(1) 基本改善事業

①保育サービス提供施設設置促進事業

市町村名 ①	施設名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	支出予定額 (円) ⑤	提供する保育サービス内容 ⑥	実施事業内容 ⑦
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計	か所	か所 公 私	か所 公 私	円		

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑥は、保育所、地域子育て支援拠点事業(センター型)などを記入すること。  
 4. ⑦は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

(1) 基本改善事業

①保育サービス提供施設設置促進事業

市町村名 ①	施設名 ②	運営 主体 ③	支出予定額 (円) ④	提供する保育サービス内容 ⑤	実施事業内容 ⑥
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計	か所	か所 公 私	円		

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑤は、保育所、地域子育て支援拠点事業(センター型)などを記入すること。  
 4. ⑥は、該当するもの全ての番号に○をすること。

新 旧 対 照 表 前 正 改

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市 市  
中 核 市

(1) 基本改善事業

② 認可化移行環境改善事業

市町村名 ①	対 象 施 設 名 ②	設 置 主 体 ③	運 営 主 体 ④	支 出 予 定 額 (円) ⑤	事 業 開 始 年 月 日 ⑥	認 可 目 標 年 月 日 ⑦	認 可 前 までに 要 する 期 間 ⑧	実 施 事 業 内 容 ⑨	認 可 化 移 行 促 進 事 業 申 請 有 無 ⑩
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
合計	か所	か所 公 私	か所 公 私	円					
市町村									

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑨は、該当するもの全ての番号に○をすること。  
 4. ⑩は、実施要綱別添4の2(3)の事業を合わせて実施する場合は○印を付すこと。

前  
正  
改

表  
照  
対  
旧

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市 市  
中 核 市

(1) 基本改善事業

② 認可化移行環境改善事業

市町村名 ①	対 象 施 設 名 ②	運 営 主 体 ③	支 出 予 定 額 (円) ④	事 業 開 始 年 月 日 ⑤	認 可 目 標 年 月 日 ⑥	認 可 前 までに 要 する 期 間 ⑦	実 施 事 業 内 容 ⑧	認 可 化 移 行 促 進 事 業 申 請 有 無 ⑨
							1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
							1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
							1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
							1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
							1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
							1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
合計	か所	か所 公 私	円					
市町村								

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑧は、該当するもの全ての番号に○をすること。  
 4. ⑨は、実施要綱別添4の2(3)の事業を合わせて実施する場合は○印を付すこと。

後  
正  
改



別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市  
中 核 市

(1) 基本改善事業

③病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)環境改善事業

市町村名 ①	対 象 施 設 名 ②	設置 主体 ③	運 営 主体 ④	支出予定額 (円) ⑤	事 業 開 始 年 月 日 ⑥	実施事業内容 ⑦
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計		か所 公 私	か所 公 私	円		

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑥は、病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)を開始する年月日を記入すること。  
 4. ⑦は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市  
中 核 市

(1) 基本改善事業

③病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)環境改善事業

市町村名 ①	対 象 施 設 名 ②	運 営 主体 ③	支出予定額 (円) ④	事 業 開 始 年 月 日 ⑤	実施事業内容 ⑥
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計		か所 公 私	円		

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑤は、病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)を開始する年月日を記入すること。  
 4. ⑥は、該当するもの全ての番号に○をすること。

新 旧 対 照 表

前 正 改 後 正 改

新 旧 対 照 表

改 正 前

改 正 後

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市  
中 核 市

(2)環境改善事業

①保育所障害児受入促進事業

市町村名 ①	施設名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	支出予定額 (円) ⑤	実施事業内容 ⑥
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計	か所	か所	か所	円	
市町村		公 私	公 私		

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑥は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市  
中 核 市

(2)環境改善事業

①保育所障害児受入促進事業

市町村名 ①	施設名 ②	運営 主体 ③	支出予定額 (円) ④	実施事業内容 ⑤
				1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
				1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
				1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
				1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
				1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
				1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計	か所	か所	円	
市町村		公 私		

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑤は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市 市  
中 核 市

(2) 環境改善事業

②保育所分園推進事業

市町村名 ①	施設名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	支出予定額 (円) ⑤	実施事業内容 ⑥
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
合計	か所	か所	か所	円	
市町村		公 私	公 私		

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑥は、該当するもの全ての番号に○をすること

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市 市  
中 核 市

(2) 環境改善事業

②保育所分園推進事業

市町村名 ①	施設名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	支出予定額 (円) ⑤	実施事業内容 ⑥
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
合計	か所	か所	か所	円	
市町村		公 私	公 私		

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑥は、該当するもの全ての番号に○をすること

新 旧 対 照 表

前 正 改 後 正 改

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市  
中 核 市

(2) 環境改善事業

③ 病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)推進事業

市町村名 ①	対 象 施 設 名 ②	設置 主体 ③	運 営 主体 ④	支出予定額 (円) ⑤	事 業 開 始 年 月 日 ⑥	実施事業内容 ⑦
						1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
						1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
						1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
						1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
						1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
						1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
合計	か所	か所	か所	円		
市町村		公 私	公 私			

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑥は、病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)を開始する年月日を記入すること。  
 4. ⑦は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市  
中 核 市

(2) 環境改善事業

③ 病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)推進事業

市町村名 ①	対 象 施 設 名 ②	運 営 主体 ③	支出予定額 (円) ④	事 業 開 始 年 月 日 ⑤	実施事業内容 ⑥
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
合計	か所	か所	円		
市町村		公 私			

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑤は、病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)を開始する年月日を記入すること。  
 4. ⑥は、該当するもの全ての番号に○をすること。

前 正 改 表 照 対 日 新 後 正 改

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

6. 延長保育促進事業

都 道 府 県 名  
指 定 核 市 名  
中 核 市

市町村名 ①	実施施設名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	支出予定額 (円)		年間事業月数 ⑦	開所時間 (11時間) ⑧	延長を含めた 開所時間 (時間数) ⑨	延長時間 (前延長 後延長) ⑩	平均対象児童数 (前延長 後延長) ⑪	年間延べ 利用児童数 (前延長 後延長) ⑫
				延長保育推進事業(基本分) ⑤	延長保育事業(加算分) ⑥						
		私					時 ~ 時 (11時間)	時 ~ 時 (時間)	前 後	前 後	前 後
		私					時 ~ 時 (11時間)	時 ~ 時 (時間)	前 後	前 後	前 後
		私					時 ~ 時 (11時間)	時 ~ 時 (時間)	前 後	前 後	前 後
		私					時 ~ 時 (11時間)	時 ~ 時 (時間)	前 後	前 後	前 後
		私					時 ~ 時 (11時間)	時 ~ 時 (時間)	前 後	前 後	前 後
合計	か所			円	円	6月以上 6月未満	か所 か所				前 後

<合計表<市町村、都道府県(指定都市・中核市)分>>

市町村名 A	延長保育推進事業実施か所数 B	延長保育推進事業(基本分)実施か所数 C	延 長 保 育 事 業 ( 加 算 分 ) 事 業 数 計 D	事 業 数									
				うち30分延長 事業数 E	うち1時間延長 事業数 F	うち2時間延長 事業数 G	うち3時間延長 事業数 H	うち4時間延長 事業数 I	うち5時間延長 事業数 J	うち6時間延長 事業数 K	うち7時間延長 事業数 L		
合計	か所	か所	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業
市町村													

※〔参考〕延長保育促進事業の種類・延長時間区分の考え方

延長保育推進事業(基本分)

…11時間の開所時間の始期、終期に保育士を加配

延長保育事業(加算分)

…11時間の開所時間の前後に、30分以上の延長保育を実施

「前延長」「後延長」それぞれ1事業とカウントする。

○30分延長…30分以上の延長、かつ平均対象児童数が1人以上

○1時間延長

…1時間以上の延長、かつ平均対象児童数が6人以上

○2時間以上の延長

…延長時間を満たし、かつ平均対象児童数が3人以上

(例1)「実延長が1時間で平均対象児童数が3人」の場合

→30分延長

(例2)「実延長が2時間で平均対象児童数が2人」という場合

→1時間延長の要件を満たすか、又は30分延長に該当

- (注)1 ⑤は、実施要綱別添6の4の(1)を実施した施設のみ、記入すること。  
 2 ⑧は、延長保育時間を含めない、基本開所時間を24時間表記で記入すること。  
 3 ⑨は、延長保育時間を含めた総開所時間を24時間表記で記入すること。  
 4 ⑩は、実施要綱別添6の6の(1)に基づく延長時間を記入すること。  
 5 ⑪は、実施要綱別添6の6の(1)に基づく平均対象児童数を記入すること。  
 6 Bは、実施要綱別添6の4の(2)に基づく延長保育事業を実施した施設数を記入すること。  
 7 Dは、E~Lの合計と一致させること。  
 8 E~Lは、それぞれの延長時間ごとに、前延長及び後延長の数を足した総数を記入すること。

別表3(略)

前  
正  
改  
表  
照  
対  
新  
旧  
後  
正  
改

新旧対照表

改正後

改正前

別紙様式3(略)

別紙様式3

番号  
平成年月日

厚生労働大臣 殿

都道府県知事  
指定都市市長  
中核市市長 印

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金の実績報告について

標記の国庫補助金に係る事業の実績について、次のとおり関係書類を添えて報告する。

1. 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金収支精算額総括表 (別表1)
2. 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金収支精算額内訳表 (別表2)
3. 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況 (別表3)
4. 添付書類  
当該事業に関する歳入歳出決算書 (又は見込書) 抄本

前 正 改 照 表 対 旧 新 後 正 改

別表 1

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金収支精算額総括表

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

区 分	要国庫補助額 円	交付決定額 円	受入額 円	差引過△不足額 円	備考
保育対策等促進事業費					

別表1(略)

別表2

## 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金収支精算額内訳表

都道府県名

## 1. 都道府県分

区分内訳	か所数 ①	対象経費			基 準 額 ⑤	選 定 額 ⑥	合 計 ⑦	都道府県 補助額 ⑧	国庫補助 基本額 ⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2) ⑩
		実支出額 ②	寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②-③)=④						
	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	
1. 特定保育事業										
2. 休日・夜間保育事業	( )									
(1) 休日保育事業(認可保育所)										
(2) 休日保育事業(認可保育所以外)										
(3) 夜間保育推進事業(認可保育所)										
(4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外)	( )									
3. 病児・病後児保育事業	( )									
(1) 病児対応型										
(2) 低所得者減加分加算(病児対応型)	( )									
(3) 普及定着促進費(病児対応型)	( )									
(4) 病後児対応型										
(5) 低所得者減加分加算(病後児対応型)	( )									
(6) 普及定着促進費(病後児対応型)	( )									
(7) 体調不良児対応型	( )									
4. 待機児童解消促進等事業	( )									
(1) 家庭的保育事業	( )									
(2) 認可化移行促進事業	( )									
(3) 保育所分園推進事業	( )									
(4) 保育所体験特別事業	( )									
(5) 認可外保育施設の衛生・ 安全対策事業	( )									
5. 保育環境改善等事業										
(1) 基本改善事業										
(2) 環境改善事業										
6. 延長保育促進事業										
(1) 延長保育推進事業(基本分)	( )									
(2) 延長保育事業(加算分)	( )									
合計										

(注) 1. ①の( )は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で記入し、3(2)・(5)は減免した人数を、4(1)は「家庭的保育者数」を、6(2)は事業数を記入すること。

2. ⑩は、千円未満切り捨てて記入のこと。

別表2

## 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金収支精算額内訳表

都道府県名

## 1. 都道府県分

区分内訳	か所数 ①	対象経費			基 準 額 ⑤	選 定 額 ⑥	合 計 ⑦	都道府県 補助額 ⑧	国庫補助 基本額 ⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2) ⑩
		実支出額 ②	寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②-③)=④						
	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	
1. 特定保育事業										
2. 休日・夜間保育事業										
(1) 休日保育事業(認可保育所)										
(2) 休日保育事業(認可保育所以外)										
(3) 夜間保育推進事業(認可保育所)										
(4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外)	( )									
3. 病児・病後児保育事業										
(1) 病児対応型										
(2) 低所得者減加分加算(病児対応型)	( )									
(3) 普及定着促進費(病児対応型)	( )									
(4) 病後児対応型										
(5) 低所得者減加分加算(病後児対応型)	( )									
(6) 普及定着促進費(病後児対応型)	( )									
(7) 体調不良児対応型	( )									
(8) 非施設型(訪問型)	( )									
4. 待機児童解消促進等事業										
(1) 家庭的保育事業	( )									
(2) 認可化移行促進事業	( )									
(3) 保育所分園推進事業	( )									
(4) 保育所体験特別事業	( )									
(5) 認可外保育施設の衛生・ 安全対策事業	( )									
5. 保育環境改善等事業										
(1) 基本改善事業										
(2) 環境改善事業										
6. 延長保育促進事業										
(1) 延長保育推進事業(基本分)	( )									
(2) 延長保育事業(加算分)	( )									
合計										

(注) 1. ①の( )は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で記入し、3(2)・(5)は減免した人数を、4(1)は「家庭的保育者数」を、6(2)は事業数を記入すること。

2. ⑩は、各事業ごとに千円未満切り捨てて記入のこと。



別表2

## 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金収支精算額内訳表

都道府県名

## 1. 都道府県分

区分内訳	か所数 ①	対象経費			基 準 額 ⑤	選 定 額 (④と⑤を比較 して少ない方 の額)⑥	(⑥×2/3) =⑦	都道府県 補助額 ⑧	国庫補助 基本額 (⑦と⑧を比較 して少ない方 の額)⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2) ⑩
		実支出額 ②	寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②-③)=④						
	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	
1. 特定保育事業										
2. 休日・夜間保育事業	( )									
(1) 休日保育事業(認可保育所)										
(2) 休日保育事業(認可保育所以外)										
(3) 夜間保育推進事業(認可保育所)										
(4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外)	( )									
3. 病児・病後児保育事業	( )									
(1) 病児対応型										
(2) 低所得者減免分加算(病児対応型)	( )									
(3) 普及定着促進費(病児対応型)	( )									
(4) 病後児対応型										
(5) 低所得者減免分加算(病後児対応型)	( )									
(6) 普及定着促進費(病後児対応型)	( )									
(7) 体調不良児対応型	( )									
4. 待機児童解消促進等事業	( )									
(1) 家庭的保育事業	( )									
(2) 認可化移行促進事業	( )									
(3) 保育所分園推進事業	( )									
(4) 保育所体験特別事業										
(5) 認可外保育施設の衛生・ 安全対策事業										
5. 保育環境改善等事業										
(1) 基本改善事業										
(2) 環境改善事業										
6. 延長保育促進事業										
(1) 延長保育推進事業(基本分)	( )									
(2) 延長保育事業(加算分)	( )									
合計										

(注) 1. ①の( )は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で記入し、3(2)・(5)は減免した人数を、4(1)は「家庭的保育者数」を、6(2)は事業数を記入すること。

改 正 前

新 旧 対 照 表

別表2

## 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金収支精算額内訳表

都道府県名

## 1. 都道府県分

区分内訳	か所数 ①	対象経費			基 準 額 ⑤	選 定 額 (④と⑤を比較 して少ない方 の額)⑥	(⑥×2/3) =⑦	都道府県 補助額 ⑧	国庫補助 基本額 (⑦と⑧を比較 して少ない方 の額)⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2) ⑩
		実支出額 ②	寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②-③)=④						
	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	
1. 特定保育事業										
2. 休日・夜間保育事業										
(1) 休日保育事業(認可保育所)										
(2) 休日保育事業(認可保育所以外)										
(3) 夜間保育推進事業(認可保育所)	( )									
(4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外)	( )									
3. 病児・病後児保育事業										
(1) 病児対応型										
(2) 低所得者減免分加算(病児対応型)	( )									
(3) 普及定着促進費(病児対応型)	( )									
(4) 病後児対応型										
(5) 低所得者減免分加算(病後児対応型)	( )									
(6) 普及定着促進費(病後児対応型)	( )									
(7) 体調不良児対応型	( )									
(8) 非施設型(訪問型)										
4. 待機児童解消促進等事業										
(1) 家庭的保育事業	( )									
(2) 認可化移行促進事業	( )									
(3) 保育所分園推進事業	( )									
(4) 保育所体験特別事業										
(5) 認可外保育施設の衛生・ 安全対策事業										
5. 保育環境改善等事業										
(1) 基本改善事業										
(2) 環境改善事業										
6. 延長保育促進事業										
(1) 延長保育推進事業(基本分)	( )									
(2) 延長保育事業(加算分)	( )									
合計										

(注) 1. ①の( )は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で記入し、3(2)・(5)は減免した人数を、4(1)は「家庭的保育者数」を、6(2)は事業数を記入すること。

改 正 後

別表2

## 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金精算額内訳表

指定都市名  
中核市名

## 2. 指定都市・中核市分

内訳	か所数 ①	対象経費			基 準 額 ⑤	国庫補助 基本額 ④と⑤を比較して少 ない方の額⑥	要国庫 補助額 ⑥×1/3 ⑦
		実支出額 ②	寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②-③)=④			
	か所	円	円	円	円	円	円
1. 特定保育事業							
2. 休日・夜間保育事業	( )						
(1) 休日保育事業(認可保育所)							
(2) 休日保育事業(認可保育所以外)							
(3) 夜間保育推進事業(認可保育所)	( )						
(4) 夜間保育推進事業(認可保育所以外)	( )						
3. 病児・病後児保育事業	( )						
(1) 病児対応型							
(2) 低所得者減免分加算(病児対応型)	( )						
(3) 普及定着促進費(病児対応型)	( )						
(4) 病後児対応型							
(5) 低所得者減免分加算(病後児対応型)	( )						
(6) 普及定着促進費(病後児対応型)	( )						
(7) 体調不良児対応型	( )						
4. 待機児童解消促進等事業	( )						
(1) 家庭的保育事業	( )						
(2) 認可化移行促進事業	( )						
(3) 保育所分園推進事業	( )						
(4) 保育所体験特別事業	( )						
(5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業	( )						
5. 保育環境改善等事業							
(1) 基本改善事業							
(2) 環境改善事業							
6. 延長保育促進事業							
(1) 延長保育推進事業(基本分)	( )						
(2) 延長保育事業(加算分)	( )						
合計							

(注) 1. ①の( )は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で記入し、3(2)・(5)は減免した人数を、4(1)は「家庭的保育者数」を、6(2)は事業数を記入すること。

2. ⑦は、千円未満切り捨てで記入のこと。

別表2

## 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金精算額内訳表

指定都市名  
中核市名

## 2. 指定都市・中核市分

内訳	か所数 ①	対象経費			基 準 額 ⑤	国庫補助 基本額 ④と⑤を比較して少 ない方の額⑥	要国庫 補助額 ⑥×1/3 ⑦
		実支出額 ②	寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②-③)=④			
	か所	円	円	円	円	円	円
1. 特定保育事業							
2. 休日・夜間保育事業							
(1) 休日保育事業(認可保育所)							
(2) 休日保育事業(認可保育所以外)							
(3) 夜間保育推進事業(認可保育所)	( )						
(4) 夜間保育推進事業(認可保育所以外)	( )						
3. 病児・病後児保育事業							
(1) 病児対応型							
(2) 低所得者減免分加算(病児対応型)	( )						
(3) 普及定着促進費(病児対応型)	( )						
(4) 病後児対応型							
(5) 低所得者減免分加算(病後児対応型)	( )						
(6) 普及定着促進費(病後児対応型)	( )						
(7) 体調不良児対応型	( )						
(8) 再発対応(訪問型)	( )						
4. 待機児童解消促進等事業							
(1) 家庭的保育事業	( )						
(2) 認可化移行促進事業	( )						
(3) 保育所分園推進事業	( )						
(4) 保育所体験特別事業	( )						
(5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業	( )						
5. 保育環境改善等事業							
(1) 基本改善事業							
(2) 環境改善事業							
6. 延長保育促進事業							
(1) 延長保育推進事業(基本分)	( )						
(2) 延長保育事業(加算分)	( )						
合計							

(注) 1. ①の( )は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で記入し、3(2)・(5)は減免した人数を、4(1)は「家庭的保育者数」を、6(2)は事業数を記入すること。

2. ⑦は、各事業ごとに千円未満切り捨てで記入のこと。

前  
正  
改表  
照  
対  
新  
旧後  
正  
改

前 正 改 表 照 対 旧 新

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

1. 特定保育事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市 名  
中 核 市

市町村名 ①	保育所名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	実支出額 ⑤	事業実施 月数 ⑥	年間延べ 利用児童数 ⑦
				円	月	人
合計	か所	か所	か所	円	か所	人
市町村		公 私	公 私			

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

1. 特定保育事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市 名  
中 核 市

市町村名 ①	保育所名 ②	運営 主体 ③	実支出額 ④	事業実施 月数 ⑤	年間延べ 利用児童数 ⑥
			円	月	人
合計	か所	か所	円	か所	人
市町村		公 私			

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

別表 3

## 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

## 2. 休日・夜間保育事業

## (1) 休日保育事業(認可保育所)

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

市町村名 ①	保育所名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	実支出額 ⑤	事業実施 月数 ⑥	年間延べ 利用児童数 ⑦
				円	月	人
合計	か所	か所	か所	円	か所	人
市町村		公 私	公 私			

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし

2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

別表 3

## 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

## 2. 休日・夜間保育事業

## (1) 休日保育事業(認可保育所)

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

市町村名 ①	保育所名 ②	運営 主体 ③	実支出額 ④	事業実施 月数 ⑤	年間延べ 利用児童数 ⑥
			円	月	人
合計	か所	か所	円	か所	人
市町村		公 私			

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし

2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

2. 休日・夜間保育事業

(2) 休日保育事業(認可保育所以外)

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

市町村名 ①	保育所名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	実支出額 ⑤	事業実施 月数 ⑥	年間延べ 利用児童数 ⑦
				円	月	人
合計	か所	か所	か所	円	か所	人
市町村	公 私	公 私	公 私			

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、NPO等の場合「私」と記入すること。

前  
正  
改  
表  
照  
対  
旧  
新

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

2. 休日・夜間保育事業

(2) 休日保育事業(認可保育所以外)

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

市町村名 ①	実施施設名 ②	運営 主体 ③	実支出額 ④	事業実施 月数 ⑤	年間延べ 利用児童数 ⑥
			円	月	人
合計	か所	か所	円	か所	人
市町村		公 私			

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、NPO等の場合「私」と記入すること。

後  
正  
改  
表

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

2. 休日・夜間保育事業

(3) 夜間保育推進事業(認可保育所)

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

市町村名 ①	保育所名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	実支出額 ⑤	事業実施 月数 ⑥
				円	月
合計	か所	か所	か所	円	か所
市町村		公 私	公 私		6月以上 6月未満

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

2. 休日・夜間保育事業

(3) 夜間保育推進事業(認可保育所)

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

市町村名 ①	保育所名 ②	運営 主体 ③	実支出額 ④	事業実施 月数 ⑤
			円	月
合計	か所	か所	円	か所
市町村		公 私		6月以上 6月未満

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

新 旧 対 照 表 前 正 改

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

2. 休日・夜間保育事業

(4)夜間保育推進事業(認可保育所以外)

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

市町村名 ①	保育所名 ②	設置 主体 ③	運 営 主 体 ④	実支出額 ⑤	事業実施 月数 ⑥
				円	月
合計	か所	か所	か所	円	か所
市町村	公 私	公 私	公 私		6月以上 6月未満

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、NPO等の場合「私」と記入すること。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

2. 休日・夜間保育事業

(4)夜間保育推進事業(認可保育所以外)

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

市町村名 ①	実施施設名 ②	運 営 主 体 ③	実支出額 ④	事業実施 月数 ⑤
			円	月
合計	か所	か所	円	か所
市町村		公 私		6月以上 6月未満

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、NPO等の場合「私」と記入すること。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

都道府県 名  
指定都市  
中核市

3. 病児・病後児保育事業  
(1) 病児対応型

市町村名 ①	実施施設名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	本体施設 の種別 ⑤	利用定員 ⑥	実支出額 ⑦	利用料金 (1日当たり) ⑧	事業実施 月数 ⑨	年間延べ 利用児童数 ⑩
					人	円	円	月	人
合計		か所 公 私	か所 公 私	/	/	円	/	か所	人

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、医療法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑤は、本体施設の種別(病院、診療所、保育所、単独設置等)を記入すること。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

都道府県 名  
指定都市  
中核市

3. 病児・病後児保育事業  
(1) 病児対応型

市町村名 ①	実施施設名 ②	運営 主体 ③	本体施設 の種別 ④	利用定員 ⑤	実支出額 ⑥	利用料金 (1日当たり) ⑦	事業実施 月数 ⑧	年間延べ 利用児童数 ⑨
				人	円	円	月	人
合計		か所 公 私	か所 公 私	/	/	円	/	か所 人

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、医療法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ④は、本体施設の種別(病院、診療所、保育所、単独設置等)を記入すること。



別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

都道府県  
指定都市 名  
中核市

3. 病児・病後児保育事業

(2) 低所得者減免分加算(病児対応型)

市町村名 ①	実施施設名 ②	減免分加算適用(生活保護) 延べ人数 ③	減免分加算適用(非課税世帯) 延べ人数 ④	実支出額 ⑤
		人	人	円
合計	か所	人	人	円
市町村				

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし

別表3(略)

新 旧 対 照 表 前 正 改 後 正 改

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

3. 病児・病後児保育事業  
 (3) 普及定着促進費(病児対応型)

都道府県名  
 指定都市  
 中核市

市町村名 ①	実施施設名 ②	実支出額 (円) ③	事業開始日 年 月 日 ④	実施事業内容 ⑤
合計	か所	円		

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ④は、病児・病後児保育事業(病児対応型)の事業開始年月日を記入すること。  
 3. ⑤は、備品購入、広報活動等具体的に記入すること。

別表3(略)

前  
 正  
 改  
 表  
 照  
 対  
 新  
 旧  
 後  
 正  
 改

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

都道府県 名  
指定都市  
中核市

3. 病児・病後児保育事業  
(4) 病後児対応型

市町村名 ①	実施施設名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	本体施設 の種別 ⑤	利用定員 ⑥	実支出額 ⑦	利用料金 (1日当たり) ⑧	事業実施 月数 ⑨	年間延べ 利用児童数 ⑩
					人	円	円	月	人
合計	か所	か所 公 私	か所 公 私	/	/	円	/	か所	人
市町村									

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、医療法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑤は、本体施設の種別(病院、診療所、保育所、単独設置等)を記入すること。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

都道府県 名  
指定都市  
中核市

3. 病児・病後児保育事業  
(4) 病後児対応型

市町村名 ①	実施施設名 ②	運営 主体 ③	本体施設 の種別 ④	利用定員 ⑤	実支出額 ⑥	利用料金 (1日当たり) ⑦	事業実施 月数 ⑧	年間延べ 利用児童数 ⑨
				人	円	円	月	人
合計	か所	か所 公 私	/	/	円	/	か所	人
市町村								

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、医療法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ④は、本体施設の種別(病院、診療所、保育所、単独設置等)を記入すること。

新 旧 対 照 表

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

都道府県  
指定都市 名  
中核市

3. 病児・病後児保育事業

(5) 低所得者減免分加算(病後児対応型)

市町村名 ①	実施施設名 ②	減免分加算適用(生活保護) 延べ人数 ③	減免分加算適用(非課税世帯) 延べ人数 ④	実支出額 ⑤
		人	人	円
合計	か所	人	人	円
市町村				

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし

別表3(略)

改 正 後

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

3. 病児・病後児保育事業  
 (6) 普及定着促進費(病後児対応型)

都道府県名  
 指定都市  
 中核市

市町村名 ①	実施施設名 ②	実支出額 (円) ③	事業開始日 年 月 日 ④	実施事業内容 ⑤
合計	か所	円		

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ④は、病児・病後児保育事業(病後児対応型)の事業開始年月日を記入すること。  
 3. ⑤は、備品購入、広報活動等具体的に記入すること。

別表3(略)

新 旧 対 照 表 改 正 前 後

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

3. 病児・病後児保育事業  
(7) 体調不良児対応型

市町村名 ①	保育所名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	実支出額 ⑤ 円	事業実施月数 ⑥ 月	看護師等を常時2 名以上配置 ⑦	延長保育を2時間 以上実施 ⑧	夜間保育の実施 ⑨	へき地(山間地・離 島・過疎地)に所在 する保育所 ⑩	旧自園型の実施 ⑪
合計		か所 公 私	か所 公 私	円	か所 6月以上 6月未満					

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑦～⑩は、平成22年2月25日事務連絡(厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課)に基づき、該当するものに○を付すこと。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

3. 病児・病後児保育事業  
(7) 体調不良児対応型

市町村名 ①	保育所名 ②	運営 主体 ③	実支出額 ④ 円	事業実施月数 ⑤ 月	看護師等を常時2名 以上配置 ⑥	延長保育を2時間以 上実施 ⑦ (5(3)①(7)該当)	夜間保育の実施 ⑧ (5(3)①(4)該当)	へき地に所在する 保育所 ⑨ (5(3)①(ウ)該当)	旧自園型の実施 ⑩ (5(3)①(エ)該当)
合計		か所 公 私	円	か所 6月以上 6月未満					

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑥～⑩は、実施要綱別添3の5(3)①に基づき、該当するものに○を付すこと。

新 旧 対 照 表 改 正 前

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

都道府県  
指定都市  
中核市

3. 病児・病後児保育事業  
(8) 非施設型(訪問型)

市町村名 ①	実施施設名 ②	運営 主体 ③	支出予定額 ④	利用料金 (1時間当たり) ⑤	事業実施月数 ⑥	年間延べ 利用児童数 ⑦
			円	円	月	人
合計	か所	か所	円		か所	人
市町村		公 私				

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
2. ③は、市町村の場合「公」と、医療法人等の場合「私」と記入すること。

新 旧 対 照 表

改 正 後

改 正 前

別表 3

病児・病後児保育事業（非施設型（訪問型））報告書

市町村名 \_\_\_\_\_  
 実施施設名 \_\_\_\_\_

1 実施方法等

事業実施 主体の名称							
選定理由							
訪問対象 年齢	才 ~	才	訪問可能 時間	才	才	才	~
利用手続							
利用料金	1 時間あたり						
食事の提供 の有無	有	(有の場合その方法)					
	無						
職員数等	職種	人数	雇用形態 (常勤・非常勤)	勤務日数 (年間延日数)	勤務時間 (年間延時間数)	日	時間
						日	時間
						日	時間
						日	時間
	合 計					日	時間

2 訪問対象となる疾患

--

※実施要綱別添3の7(1)⑤に定める一定の目安(対応可能な症例)を記入すること。

3 医療機関との連携

--

※実施要綱別添3の7(1)④に定める指導医又は協力医療機関との文書による取り決  
 めを具体的に記入すること。(取り決めた文書を添付する場合には、記入を要しない)



新 旧 対 照 表

改 正 前

改 正 後

4 利用児童の状況

年齢	年間延べ利用児童数(延数)	実利用児童数(実数)	平均利用頻度(1週間あたり)	平均利用時間数(1日(回)あたり)
0歳児	延べ 人	人	週 日	時間
1歳児	延べ 人	人	週 日	時間
2歳児	延べ 人	人	週 日	時間
3歳児	延べ 人	人	週 日	時間
4歳児	延べ 人	人	週 日	時間
5歳児	延べ 人	人	週 日	時間
6歳児 (小学校就学前)	延べ 人	人	週 日	時間
小学校就学児 (3年生まで)	延べ 人	人	週 日	時間
全 体	延べ 人	人	週 日	時間

5 (利用児童) 健常時、日中の居場所について(※1)

年齢	保育所	幼稚園(※2)	自宅	その他	合 計
0歳児	人	人	人	人	人
1歳児	人	人	人	人	人
2歳児	人	人	人	人	人
3歳児	人	人	人	人	人
4歳児	人	人	人	人	人
5歳児	人	人	人	人	人
6歳児 (小学校就学前)	人	人	人	人	人
小学校就学児 (3年生まで)	人	人	人	人	人
全 体	人	人	人	人	人

※1 合計については、「利用児童の状況『実利用児童数(実数)』と一致させること。

※2 小学校を含む。

6 病児・病後児保育事業利用時、主な疾病(3つまで)について

主な疾病	1.	2.	3.
利用児童数(※1)			

※1 利用児童数については、実数にて記載すること。

新旧対照表

改正後

改正前

7 利用者（保護者）からの意見

--

※アンケートの実施等により、利用者からの感想や今後の利用希望等の主な意見を記入すること。

8 研修について

実施場所	実施回数	日数	時間数	参加者数	修了者数
合計					

※上記の他、講義科目等研修内容が分かる資料を添付すること。

9 収支報告について

本事業に係る収支が分かるよう収支計算書等を添付すること。

<例>

収入		支出	
項目	金額	項目	金額
補助金収入	〇〇〇〇円	人件費（常勤）	×××円
利用料収入		人件費（非常勤）	
寄付金収入		交通費	
・		・	
・		・	
・		・	
収入合計		支出合計	

新 旧 対 照 表

改 正 後

改 正 前

10 検証結果（実施施設側記載）  
 ○安全性（例：対象児童宅における保育、医療との連携についての検証）  
 ○安定性（例：円滑な運営ができたかの検証）  
 ○効率性（例：経費等コスト面から効率性についての検証）  
 ○その他（例：今後のニーズ、事業実施について）

11 検証結果（市町村担当課記載）  
 ○安全性（例：対象児童宅における保育、医療との連携についての検証）  
 ○安定性（例：円滑な運営ができたかの検証）  
 ○効率性（例：経費等コスト面から効率性についての検証）  
 ○その他（例：今後のニーズ、事業実施について）

12 特記事項  
 曜日・時間帯等の単位による利用料、訪問方法等について、事業を実施した上で特記  
 することがあれば記入すること。

別表3

## 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

## 4. 待機児童解消促進等事業

## (1) 家庭的保育事業

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

市町村名 ①	連携・実施 保育所名 ②	家庭的保育 支援者番号 ③	家庭的保育者 番号 ④	実支出額 ⑤	事業実施 月数 ⑥	補助者数 (実人数) ⑦	利用児童数 (実人数) ⑧	延利用月数 ⑨	実施形態 ⑩
				円	月	人	人	月	
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
合計	か所	人	人	円	か所	人	人	月	合計 か所 1. か所 2. か所
市町村		6月以上 6月未満	保育士 保育士以外		6月以上 6月未満				

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし

2. ③は、家庭的保育支援者ごとに、通し番号を記入し異なる者であることが分かるようにすること。

3. ④は、家庭的保育者ごとに、通し番号を記入し異なる者であることが分かるようにすること。

4. ⑩は、該当する番号の左に○印を付すこと。

別表3

## 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

## 4. 待機児童解消促進等事業

## (1) 家庭的保育事業

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

市町村名 ①	連携・実施保育所、委託先法人名 (市町村自らが支援体制を 取った場合、その支援方法) ②	家庭的保育 支援者番号 ③	家庭的保育者 番号 ④	実支出額 ⑤	事業実施 月数 ⑥	補助者数 (実人数) ⑦	利用児童数 (実人数) ⑧	延利用月数 ⑨	実施形態 ⑩
				円	月	人	人	月	
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
									1. 個人実施型 2. 保育所実施型
合計	か所	人	人	円	か所	人	人	月	合計 か所 1. か所 2. か所
市町村		6月以上 6月未満	保育士 保育士以外		6月以上 6月未満				

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし

2. ②の市町村自らが支援体制を取った場合の支援方法について、上記の枠内に収まらない場合は別紙(様式任意)に記載し添付すること。

3. ③は、家庭的保育支援者ごとに、通し番号を記入し異なる者であることが分かるようにすること。

4. ④は、家庭的保育者ごとに、通し番号を記入し異なる者であることが分かるようにすること。

5. ⑩は、該当する番号の左に○印を付すこと。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

4. 待機児童解消促進等事業

都 道 府 県 名  
指 定 核 都 市 市

(2) 認可化移行促進事業

市町村名 ①	対 象 施 設 名 ②	設 置 主 体 ③	運 営 主 体 ④	実支出額 ⑤	事業実施月数 ⑥	事業開始年月日 ⑦	認可目標年月日 ⑧	認可までに要する期間 ⑨	認可化移行計画に基づく支援・指導内容 ⑩	認可化移行環境改善事業申請有無 ⑪
				円	月					
合計	か所	か所	か所	円	か所					
市町村		公 私	公 私		6月以上 6月未満					

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑪は、実施要綱別添5の3(1)②の事業を合わせて実施する場合は○をすること。

前 正 改 照 表

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

4. 待機児童解消促進等事業

都 道 府 県 名  
指 定 核 都 市 市

(2) 認可化移行促進事業

市町村名 ①	対 象 施 設 名 ②	運 営 主 体 ③	実支出額 ④	事業実施月数 ⑤	事業開始年月日 ⑥	認可目標年月日 ⑦	認可までに要する期間 ⑧	認可化移行計画に基づく支援・指導内容 ⑨	認可化移行環境改善事業申請有無 ⑩
			円	月					
合計	か所	か所	円	か所					
市町村		公 私		6月以上 6月未満					

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑩は、実施要綱別添5の3(1)②の事業を合わせて実施する場合は○をすること。

後 正 改 照 表

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

4. 待機児童解消促進等事業

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

(3) 保育所分園推進事業

市町村名 ①	保育所名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	実支出額 ⑤	事業実施 月数 ⑥
				円	月
合計	か所	か所	か所	円	か所
市町村		公 私	公 私		6月以上 6月未満

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

前  
正  
改  
表

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

4. 待機児童解消促進等事業

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

(3) 保育所分園推進事業

市町村名 ①	保育所名 ②	運営 主体 ③	定員数 ④	支出予定額 ⑤	事業実施 月数 ⑥
				円	月
合計	か所	か所	人	円	か所
市町村		公 私			6月以上 6月未満

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

新  
旧  
対  
照  
表

後  
正  
改  
表

別表 3

平成 年度 保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

4. 待機児童解消促進等事業

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

(4) 保育所体験特別事業

市町村名 ①	保育所名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	実支出額 ⑤	事業実施 月数 ⑥	事業実施 回数 ⑦	事業結果内容 ⑧	備考 ⑨
				円	月	回		
合計	か所	か所	か所	円	か所	回		
市町村		公 私	公 私		6月以上 6月未満			

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

前  
正  
改

表  
照  
対  
旧

別表 3

平成 年度 保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

4. 待機児童解消促進等事業

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

(4) 保育所体験特別事業

市町村名 ①	保育所名 ②	運営 主体 ③	実支出額 ④	事業実施 月数 ⑤	事業実施 回数 ⑥	事業結果内容 ⑦	備考 ⑧
			円	月	回		
合計	か所	か所	円	か所	回		
市町村		公 私		6月以上 6月未満			

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

後  
正  
改

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

4. 待機児童解消促進等事業

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

(5)認可外保育施設の衛生・安全対策事業

市町村名 ①	認可外保育施設名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	実支出額 ⑤	区分 ⑥	参加人数 ⑦	備考 ⑧
				円		人	
合計	か所	か所	か所	円		人	
市町村	公	私	公				

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑥は、事業所内保育施設、ベビーホテル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

4. 待機児童解消促進等事業

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

(5)認可外保育施設の衛生・安全対策事業

市町村名 ①	認可外保育施設名 ②	運営 主体 ③	実支出額 ④	区分 ⑤	参加人数 ⑥	備考 ⑦
			円		人	
合計	か所	か所	円		人	
市町村	公	私				

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑤は、事業所内保育施設、ベビーホテル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。

新 旧 対 照 表 改 正 前



別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

(1) 基本改善事業

① 保育サービス提供施設設置促進事業

市町村名 ①	施設名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	実支出額 (円) ⑤	提供する保育サービス内容 ⑥	実施事業内容 ⑦
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計	か所	か所	か所	円		

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑥は、保育所、地域子育て支援拠点事業(センター型)などを記入すること。  
 4. ⑦は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県  
指 定 都 市 名  
中 核 市

(1) 基本改善事業

① 保育サービス提供施設設置促進事業

市町村名 ①	施設名 ②	運営 主体 ③	実支出額 (円) ④	提供する保育サービス内容 ⑤	実施事業内容 ⑥
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計	か所	か所	円		

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑤は、保育所、地域子育て支援拠点事業(センター型)などを記入すること。  
 4. ⑥は、該当するもの全ての番号に○をすること。

新 旧 対 照 表

改 正 前

改 正 後

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市  
中 核 市

(1) 基本改善事業

②認可化移行環境改善事業

市町村名 ①	対 象 施 設 名 ②	設置 主体 ③	運 営 主体 ④	実支出額 (円) ⑤	事 業 開 始 年 月 日 ⑥	認 可 目 標 年 月 日 ⑦	認 可 ま で に 要 する 期 間 ⑧	実 施 事 業 内 容 ⑨	認 可 化 移 行 促 進 事 業 申 請 有 無 ⑩
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
合計		か所 公 私	か所 公 私	円					
市町村									

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑨は、該当するもの全ての番号に○をすること。  
 4. ⑩は、実施要綱別添4の2(3)の事業を合わせて実施する場合は○印を付すこと。

前 正 改 表 照 対 新

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市  
中 核 市

(1) 基本改善事業

②認可化移行環境改善事業

市町村名 ①	対 象 施 設 名 ②	運 営 主体 ③	実支出額 (円) ④	事 業 開 始 年 月 日 ⑤	認 可 目 標 年 月 日 ⑥	認 可 ま で に 要 する 期 間 ⑦	実 施 事 業 内 容 ⑧	認 可 化 移 行 促 進 事 業 申 請 有 無 ⑨
							1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
							1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
							1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
							1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
							1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
							1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
合計		か所 公 私	円					
市町村								

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑧は、該当するもの全ての番号に○をすること。  
 4. ⑨は、実施要綱別添4の2(3)の事業を合わせて実施する場合は○印を付すこと。

後 正 改 表 照 対 新

別表 3

## 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

## 5. 保育環境改善等事業

都道府県名  
指定都市  
中核市

## (1) 基本改善事業

## ③病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)環境改善事業

市町村名 ①	対象施設名 ②	設置主体 ③	運営主体 ④	実支出額 (円) ⑤	事業開始 年月日 ⑥	実施事業内容 ⑦
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計		か所 公私	か所 公私	円		

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし

2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

3. ⑥は、病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)を開始する年月日を記入すること。

4. ⑦は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表 3

## 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

## 5. 保育環境改善等事業

都道府県名  
指定都市  
中核市

## (1) 基本改善事業

## ③病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)環境改善事業

市町村名 ①	対象施設名 ②	運営主体 ③	実支出額 (円) ④	事業開始 年月日 ⑤	実施事業内容 ⑥
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計		か所 公私	円		

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし

2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

3. ⑤は、病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)を開始する年月日を記入すること。

4. ⑥は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表 3

## 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

## 5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市  
中 核 市

## (2) 環境改善事業

## ① 保育所障害児受入促進事業

市町村名 ①	施設名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	実支出額 (円) ⑤	実施事業内容 ⑥
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計	か所	か所	か所	円	
市町村		公 私	公 私		

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし

2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

3. ⑥は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表 3

## 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

## 5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市  
中 核 市

## (2) 環境改善事業

## ① 保育所障害児受入促進事業

市町村名 ①	施設名 ②	運営 主体 ③	実支出額 (円) ④	実施事業内容 ⑤
				1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
				1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
				1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
				1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
				1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
				1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計	か所	か所	円	
市町村		公 私		

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし

2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

3. ⑤は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市 市  
中 核 市

(2)環境改善事業

②保育所分園推進事業

市町村名 ①	施設名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	実支出額 (円) ⑤	実施事業内容 ⑥
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
合計		か所 公 私	か所 公 私	円	
市町村					

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑥は、該当するもの全ての番号に○をすること

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市 市  
中 核 市

(2)環境改善事業

②保育所分園推進事業

市町村名 ①	施設名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	実支出額 (円) ⑤	実施事業内容 ⑥
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
合計		か所 公 私	か所 公 私	円	
市町村					

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑤は、該当するもの全ての番号に○をすること

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市  
中 核 市

(2)環境改善事業

③病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)推進事業

市町村名 ①	対 象 施 設 名 ②	設置 主体 ③	運 営 主体 ④	実支出額 (円) ⑤	事 業 開 始 年 月 日 ⑥	実施事業内容 ⑦
						1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
						1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
						1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
						1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
						1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
						1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
合計	か所	か所	か所	円		
市町村		公 私	公 私			

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑥は、病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)を開始する年月日を記入すること。  
 4. ⑦は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市  
中 核 市

(2)環境改善事業

③病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)推進事業

市町村名 ①	対 象 施 設 名 ②	運 営 主体 ③	実支出額 (円) ④	事 業 開 始 年 月 日 ⑤	実施事業内容 ⑥
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
合計	か所	か所	円		
市町村		公 私			

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし  
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。  
 3. ⑤は、病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)を開始する年月日を記入すること。  
 4. ⑥は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

6. 延長保育促進事業

都 道 府 県 名  
指 定 都 市 名  
中 核 市

市町村名	実施施設名	設置主体	運営主体	実支出額 (円)		年間事業月数	開所時間 (11時間)	延長を含めた開所時間 (時間数)	延長時間 (前延長 後延長)	平均対象児童数 (前延長 後延長)	年間延べ利用児童数 (前延長 後延長)
				延長保育推進事業(基本分)	延長保育事業(加算分)						
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
		私					時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 後	前 後	前 後
		私					時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 後	前 後	前 後
		私					時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 後	前 後	前 後
		私					時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 後	前 後	前 後
		私					時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 後	前 後	前 後
合計	か所			円	円	6月以上 6月未満	か所 か所				前 後

<合計表<<市町村、都道府県(指定都市・中核市)分>>

市町村名	延長保育促進事業実施か所数			延 計	延長保育事業(加算分)事業数								
	A	B	C		D	E	F	G	H	I	J	K	L
合計	か所		か所	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業
市町村													

※〔参考〕延長保育促進事業の種類・延長時間区分の考え方

延長保育推進事業(基本分)  
…11時間の開所時間の始期、終期に保育士を加配(最低基準及びその他の補助金等の配置基準に規定する保育士のほかに保育士1人以上配置)

延長保育事業(加算分)  
…11時間の開所時間の前後に、30分以上の延長保育を実施(保育士2人以上配置)

「前延長」「後延長」それぞれ1事業とカウントする。  
○30分延長…30分以上の延長、かつ平均対象児童数が1人以上  
○1時間延長  
…1時間以上の延長、かつ平均対象児童数が6人以上  
○2時間以上の延長  
…延長時間を満たし、かつ平均対象児童数が3人以上  
(例1)「実延長が1時間で平均対象児童数が3人」の場合  
→30分延長  
(例2)「実延長が2時間で平均対象児童数が2人」という場合  
→1時間延長の要件を満たすか、又は30分延長に該当

(注) 1 ⑤は、実施要綱別添6の4の(1)を実施した施設のみ、記入すること。  
2 ⑧は、延長保育時間を含めない、基本開所時間を24時間表記で記入すること。  
3 ⑨は、延長保育時間を含めた開所時間を24時間表記で記入すること。  
4 ⑩は、実施要綱別添6の6の(1)に基づく延長時間を記入すること。  
5 ⑪は、実施要綱別添6の6の(1)に基づく平均対象児童数を記入すること。  
6 Bは、実施要綱別添6の4の(2)に基づく延長保育事業を実施した施設数を記入すること。  
7 Dは、E～Lの合計と一致させること。  
8 E～Lは、それぞれの延長時間ごとに、前延長及び後延長の数を足した総数を記入すること。

別表3(略)

前 正 改 表 照 対 新 旧 後 正 改

新 旧 対 照 表

改 正 後

改 正 前

別紙様式4(略)

別紙様式4

号  
日  
年  
月  
日  
平成  
年  
月  
日

厚生労働大臣

殿

都道府県知事  
指定都市市長  
中核市市長  
印

平成 年度消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書

平成 年 月 日 第 号により交付決定のあった保育対策等促進事業費補助金について、交付要綱6(6)の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

- 1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第15条に基づく額の確定額又は事業実績報告額  
金 円
- 2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除額(要国庫補助金等返還相当額)  
金 円

(注) 別添参考となる書類(2の金額の積算内訳等)